

地域計画策定に 向けた 話し合いの進め方

～一人ひとりの思いが
地域農業の未来を拓く～



令和6年7月

一般社団法人 山形県農業会議

～はじめに～

令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称が変更され、令和7年3月まで各市町村が計画を策定することになりました。

現在、市町村毎に「地域計画」策定に向けた取り組みが進められています。「地域計画」は将来を見据えた、地域の農業と農業者の10年後のあるべき姿を実現するために作る計画であり、『地域の話し合い』が重要なカギになります。

10年後のあるべき姿は、現役世代だけでなく、次世代の農業後継者候補など出来るだけ多くの人に参加して、話し合うことが大切です。地域農業の将来について一人ひとりが自分ごととして考え、提案を出し合いながら、それぞれの地域ごとに、納得のできる内容にまとめていくことが望まれます。

令和5年3月、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議では、「地域計画策定に向けた話し合いの進め方マニュアル」（基礎編）を発行しましたが、その後、実際に地域計画策定に取り組む現場からは、進め方について、もっと詳しい手法があれば示して欲しいという声が寄せられていました。

今取り組んでいる地域計画は、令和7年3月までに完成したら終わりというものではありません。今後の現場の状況に合わせて「地域の話し合い」を継続して取り組み、更新していくものです。

これらのことを踏まえ、この度、山形県農業会議では関係する市町村や山形県、関係団体の協力を得ながら、実際の現場での話し合いのやり方や、それによって得られた成果についてまとめて紹介することにしました。

それぞれの地域によって実情は異なりますが、この冊子（実践編）が皆様の地域での話し合いの一助になれば幸いです。

「地域計画策定に向けた話し合いの進め方マニュアル」
令和5年3月版（基礎編）



目次

「地域計画・目標地図」づくりの5段階	1
地域計画作成工程（例）	3

1 部 話し合いの手法

1 話し合いの手法

- (1) 地域計画策定に向けたおすすめの手法
「目標地図の素案の作成」
～事前に意向調査（アンケート等）が
実施されていることを前提にした手法～ 5
- (2) 地域の将来像について地域全体で話し合う手法
「地域計画の方針の策定」
～地域計画策定を契機に地域づくりを
進める場合に有効な手法～ 15

2 部 事例紹介 寒河江市柴橋地区（農地整備連携型）

- 1 寒河江市柴橋地区について 29
- 2 話し合いの体制づくり～話し合いに挑む前に～ 30
- 3 地域計画策定・目標地図の素案作成の流れ 31
 - (1) 寒河江市柴橋地区の工程
 - (2) 寒河江市柴橋地区の工程（詳細）
 - ①役員会（地域代表者への趣旨説明と取り組みへの協力依頼）
 - ②地域診断
 - ③意向調査（アンケート）
 - ④意向地図と耕作者年齢別地図
 - ⑤第1回ワークショップ準備会議
 - ⑥第1回ワークショップと「話し合いからの気づきと提案」
 - ⑦第2回ワークショップと「話し合いからの提案」
 - ⑧中間打合せとワーキングチーム立ち上げ準備会議
 - ⑨ワーキングチーム立ち上げ会議
 - ⑩ワーキング会議（全4回）と
「話し合いからの目標地図（素案）の提案」

4 開催案内と次第（例）	57
--------------	----

参 考

（参考事例）

同じ話し合いの手法を中山間直接支払いにおける 集落戦略づくりに活用した事例 「集落戦略作成に伴う農地の将来像づくり（鮭川村）」	75
--	----

（関係様式）

様式1 ワークショップ様式.....	81
様式2 意向調査様式（寒河江市）.....	89
様式3 地域計画様式等（農林水産省 HP）.....	91

（関連通知）

・地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業との連携について （山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長通知 / 農村計画課長通知）	92
・多面的機能支払交付金における「地域資源保全管理構想」と地域計画 （人・農地プラン）について （農林水産省農村振興局整備部農地資源課長通知）.....	100

（地域計画チラシ）

・山形県からのお知らせ みんなでつくる「地域計画」.....	105
--------------------------------	-----

地域の人が幸せに暮らせる農村を創るための

「地域計画・目標地図」

伴走支援・フォ

※ 地域の実情に合わせ

【人材の育成】

専門家の育成や
研修の実施

農村プロデューサー
農村づくりプランナー
農業ファシリテーター
地域計画関連研修会など

(現況地図の確認)

第1段階

【地域の話し合いの範囲】

地域計画の範囲は
今のままでいいの？

【体制整備】

推進体制の整備
関係機関の協力

市町村職員
農業委員会
(農業委員・推進委員・事務局)
JA・土地改良区
などによる

チームの結成

第2段階

【意向把握】

アンケート・
戸別訪問

地域の農地の所有者・耕
作者の意向の把握をする。

(協議のための準備)

アンケートを反映
した意向地図の作成

【協議の準備】

地域診断の実施

地域の現状を把握し情報
を共有する

参加者の調整

誰に参加してもらいたい
かを明確にする
※女性・若手・農業者以外な
どもに参加してもらおう！

第3

【①協議の

地域住民一同に
(住民の思

方向性を決める

ワークショ
した話

集めた情
10年後の
在り方につい
「気づき/提
のワーク

【②調整の

地権者・耕作者
中心に集まっ

ワークショ
した話

実際に地図を

農地一筆
「誰が・どこで・何
具体的な内容
するワーキ

地域計画の
目標地図の

※第3段階に示す、「全体像・方向性を決める話し合い」と「誰が・どこで・何を詳しくご紹介しています。

担当部局と農業委員会が一体となって、取り組めるよう支援しています。

令和6年2月現在

持続可能な農業・農村を創る”活動

づくりの5段階



ローアップ

進めていきましょう!

段階

場の設置

会して話し合いの反映)

全体像

アップ等活用し合い

報を元に地域農業の話し合う案/整理 ショップ

場の設置

などの当事者で話し合い

アップ等活用し合い

見て調整を行う

ごとに栽培していくか等について調整 ング会議

素案の作成 素案の作成

第4段階

【目標地図の作成】

話し合いの内容を反映した地図の作成

【地域計画の策定】

話し合いの内容を反映した計画の策定

地域計画

令和7年3月までに公告・公表 (一応の完成)

第5段階

【地域計画の実行】

地域計画達成に向けた実践

話し合った「10年後の地域農業の在り方」の実現に向けた取り組み

地域計画策定後も関係者での話し合いを継続し、随時計画の見直しを!

地域が目指すべき将来

計画・実践・検証・話し合い (PDCA)

© 一般社団法人山形県農業会議

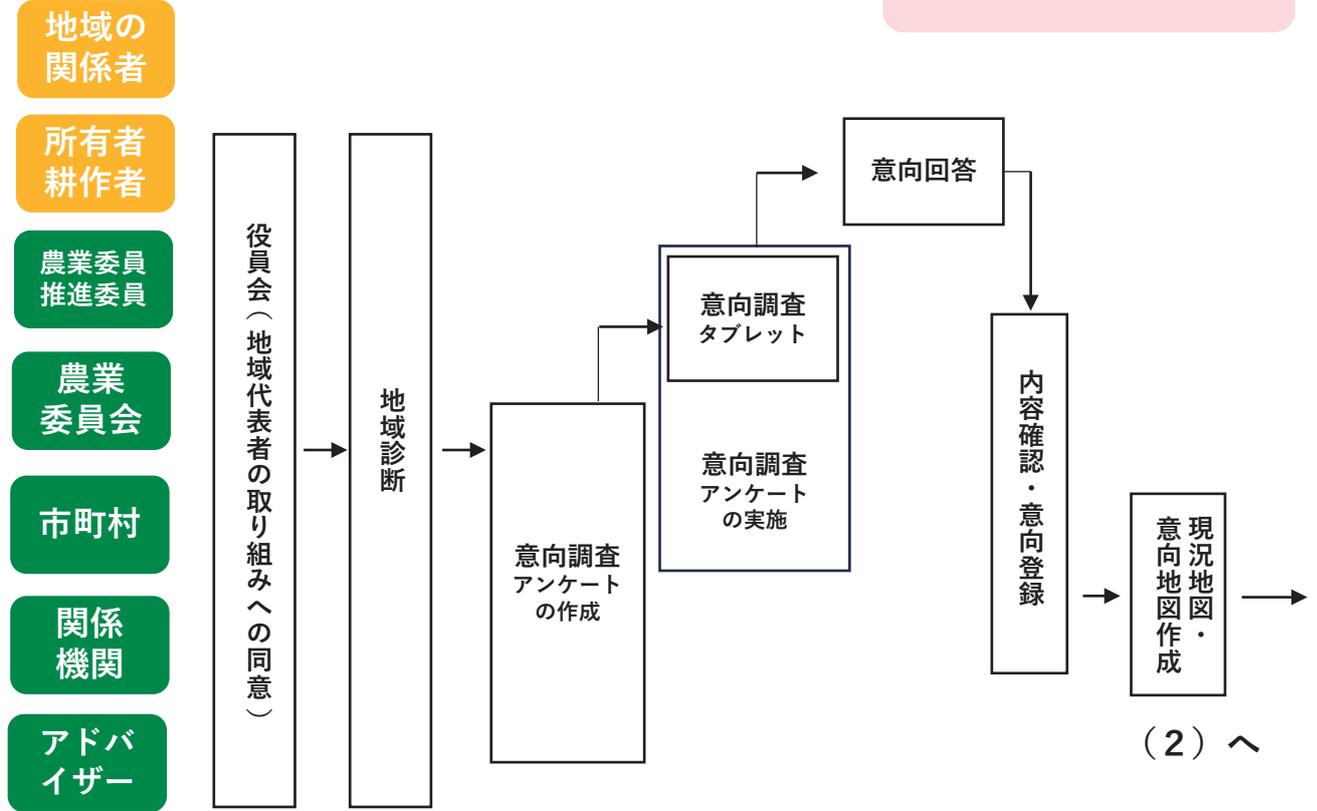
農村着火型プランナー (農林水産省) / 農村づくりプロデューサー (山形県) 高橋信博氏 監修

栽培していくかを決める話し合い」の手法については、「第1部話し合い手法」で

地域計画作成工程（例）

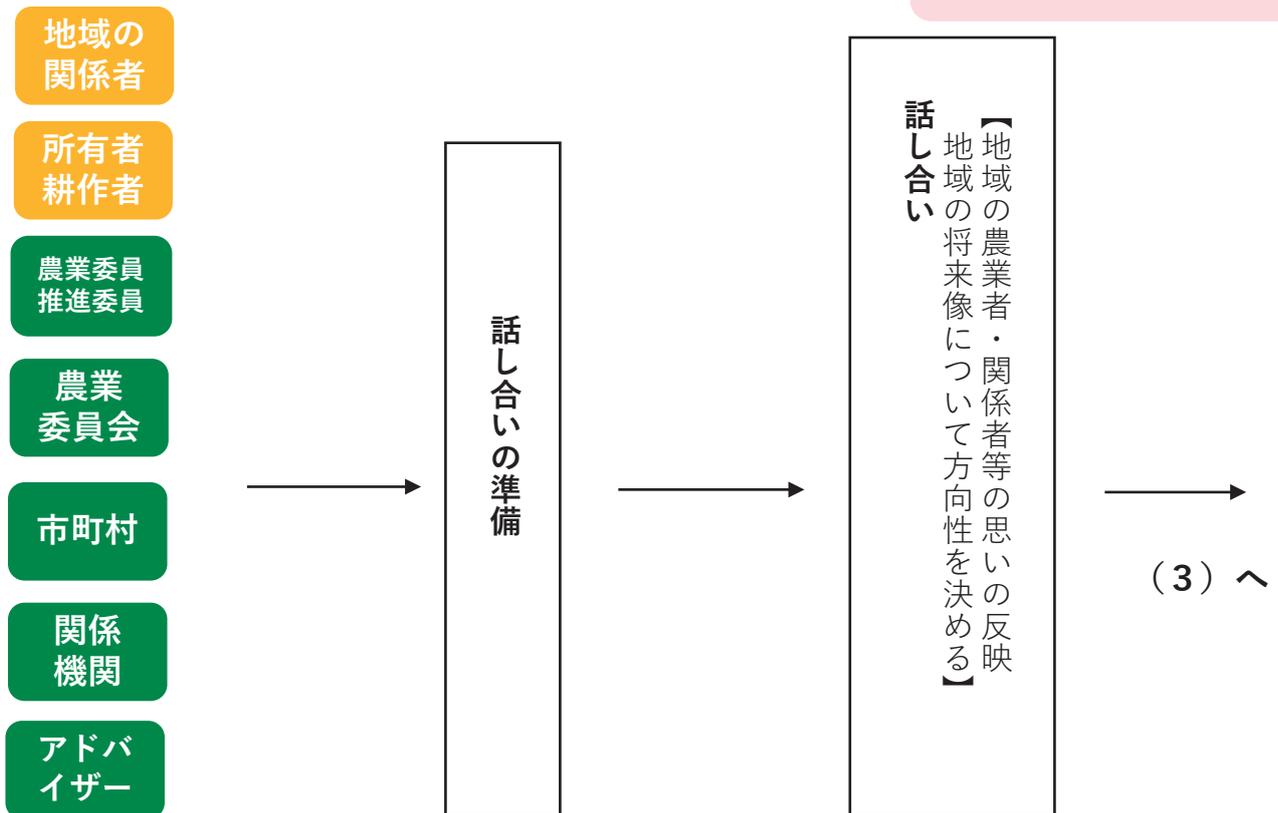
（1）意向調査と意向地図・現況地図の作成へ

「地域計画・目標地図」づくりの5段階
第1段階・第2段階（1P）

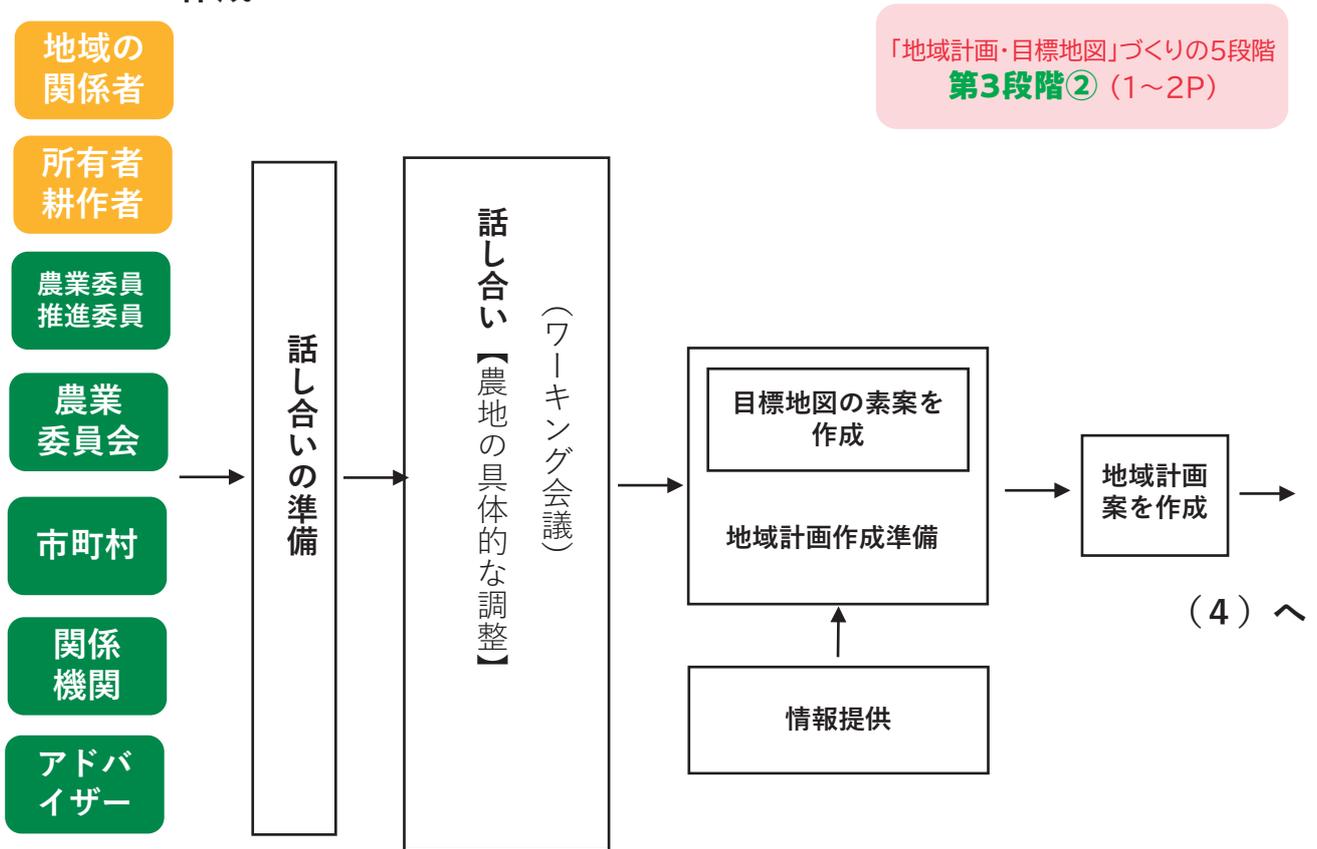


（2）地域の将来像について地域住民と一緒に話し合い

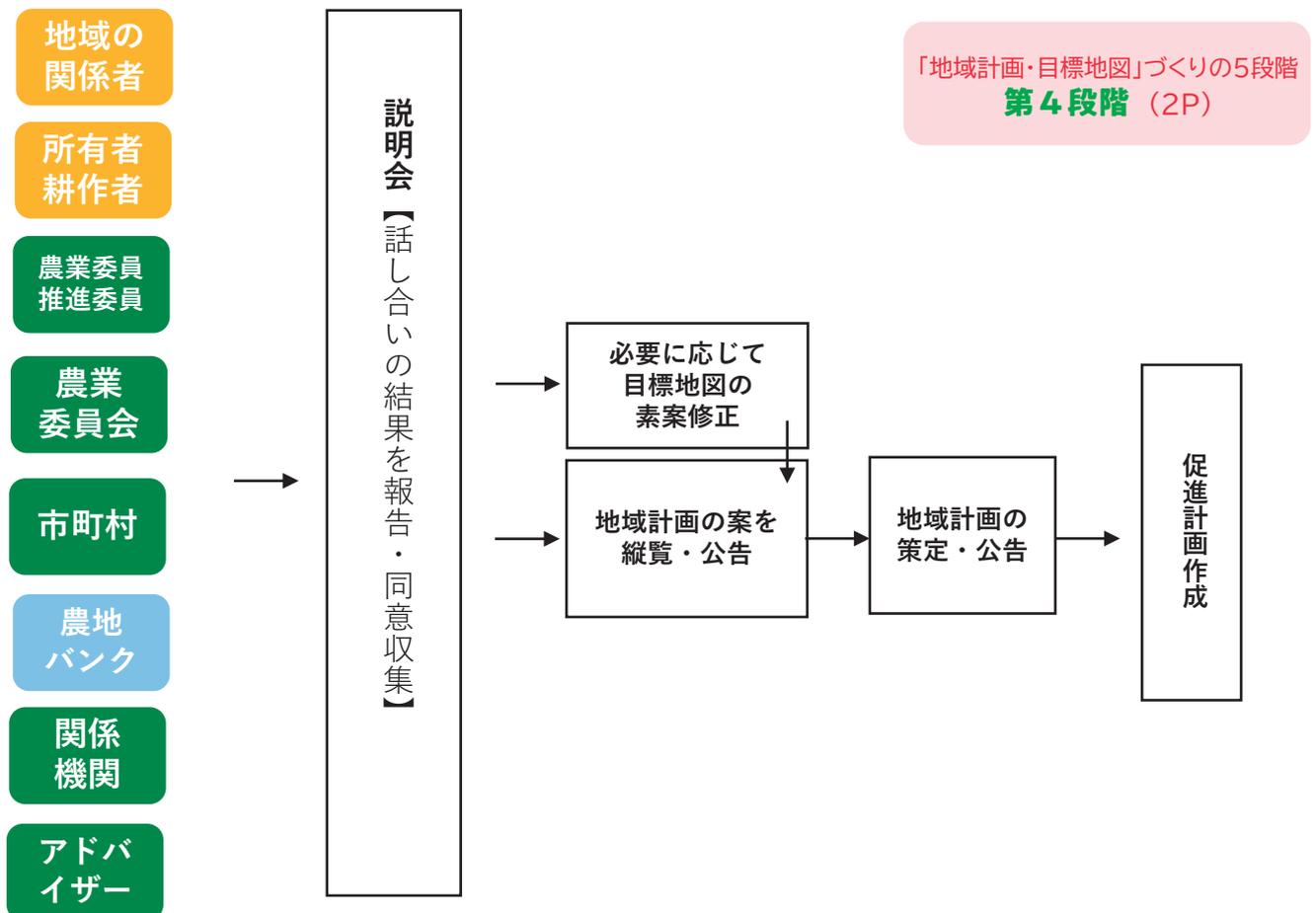
「地域計画・目標地図」づくりの5段階
第3段階①（1～2P）



(3) 現状地図を利用した話し合いから「地域計画」・「目標地図(素案)」作成



(4) 「地域計画」の公告から促進計画作成へ



1 部



話し合いの手法

～事前に意向調査（アンケート等）が実施されていることを前提にした手法～

「地域計画・目標地図」づくりの5段階
第3段階②（1～2P）から進めたい人は
こちらから！

地域計画策定に向けたおすすめの手法

「目標地図の素案の作成」

～事前にアンケート等による意向調査が実施されていることを前提とした手法～

	作業内容	使用する様式	手法ページ	全体ページ
1	現在の状況と提案をふせんに書き出しシートに貼り出す	作物・担い手作業シート (様式は 81P)	2～3	6
2	集落として人・作物・面積を取りまとめる	営農提案シート (様式は 82P)	4～9	7～9
3	意向地図への落とし込み (ゾーニング作業)		10～15	10～12
4	意向地図への落とし込み (ゾーニング作業) の追加・手直し		16～17	13
5	これまでの話し合いのまとめ (参考) 話し合いでまとめた目標地図の素案		18～19	14

～事前に意向調査（アンケート等）が実施されていることを前提にした手法～

2 集落として、人・作物・面積を取りまとめる

☆営農提案のシート

グループ（各地域）での作業

農地を次世代につなげようWS 提案内容			
提案【 地区】			
No.	作物	耕作者	面積【a】
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

「現状把握」
「10年後の提案」

あくまでも計画であり、絶対ではありません。

4

☆営農提案シートの使い方

テーマ

「ここで誰が？何を作って地域農業を守っていくのか？」



「作物・担い手作業シート」に貼られたふせんを基に、「営農提案シート」に、人・作物を記載、更におおよその面積を追加記載して、集落としての取りまとめを行う。



5

農業継承者検討表の「作物」「耕作者」の欄に「10年後に作っている作物」「それを作っている人」を話し合いながら記入する

地域農業継承者【田麦野地区】			
No.	作物	耕作者	面積【a】
	米	田麦野 太郎	
	そば	ほんほこ 次郎	
	...	天童 三郎	作業イメージ
	...	山形 四郎	
	

注) 作物が違えば、同じ耕作者をそのつど記入する

6

「作物」「耕作者」の欄に記入を一通り終えたら、一番左の「No.」の欄に上から番号をふる

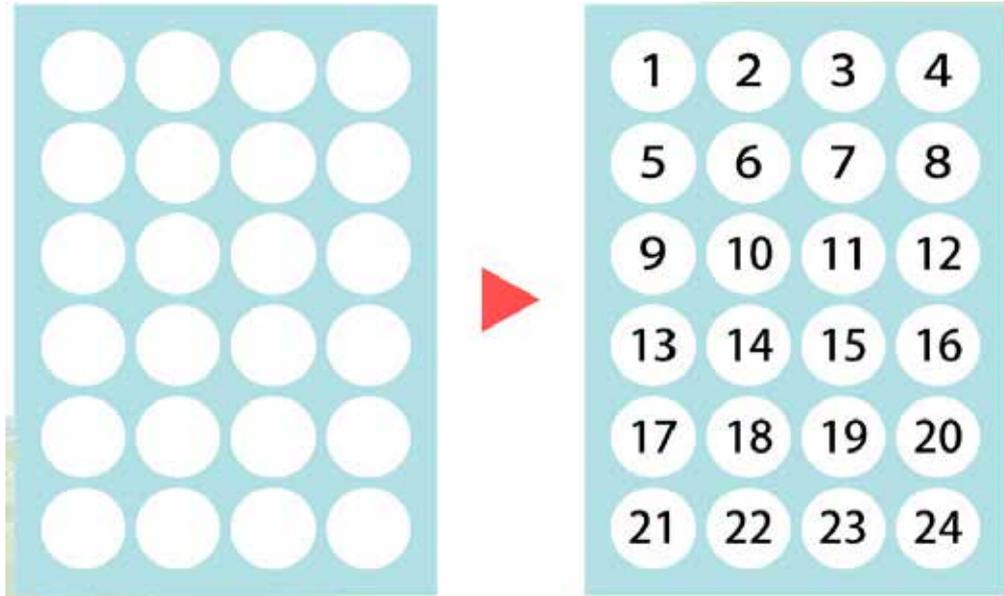
地域農業継承者【田麦野地区】			
No.	作物	耕作者	面積【a】
1	米	田麦野 太郎	
2	そば	ほんほこ 次郎	
3	...	天童 三郎	作業イメージ
4	...	山形 四郎	
5	

注) 同じ耕作者でも作物が違えば、別の番号を付ける

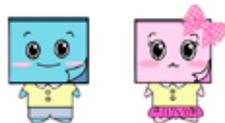
7

～事前に意向調査（アンケート等）が実施されていることを前提にした手法～

丸シールにも同様に番号を記入



8



9

3 意向地図への落とし込み（ゾーニング作業）

グループ（各地域）での作業

拡大した意向地図に落とし込んでいく



規模拡大・縮小・現状維持などの意向で色分けされた地図から、将来耕作されなくなる可能性のある農地(返したい・売りたいなど)は白抜きにして、参加者がひと目でわかるようにしてあります。

あくまでも計画であり、絶対ではありません。

10

★意向地図への落とし込み

テーマ

「ここで誰が？何を作って地域農業を守っていくのか？」



まとめた「営農提案シート」をもとに、「10年後の利用意向地図」に、誰が・何の作物を・どこで・どれくらい耕作するのかをゾーニングする。

「営農提案シート」の番号（誰が・何を・どれくらい）を書いた丸シールを貼っていく。

地域内の耕作条件（水持ち悪い・湧水あり・砂利など）も記載する。

11

～事前に意向調査（アンケート等）が実施されていることを前提にした手法～

「耕作者」がその「作物」を作る農地を地図で確認し、地図上に、対応する番号が記入された丸シールを貼る



12

10年後に営農をしていると想定される耕作者（農家）が、何をどの範囲で作って、農地を守って（使って）もらえるか？作物ごとにその範囲をマジックで囲う



13

★意向地図への落とし込みのポイント



①の範囲を囲えたら、次は②・③・・・と、同様に耕作する範囲を地図上にマジックで書き込む

この作業をできるところまで進める

耕作者がいなくなると考えられる農地や、管理の状況などから**今後は耕作が難しい**農地があれば、無理に囲わず空けておく

可能な範囲で良いので、少し背伸びをして前向きに考え、農地を埋める工夫（検討）をしよう！

14



15

～事前に意向調査（アンケート等）が実施されていることを前提にした手法～

4 意向地図への落とし込み（ゾーニング作業）の追加・手直し

グループ（各地域）での作業



あくまでも計画であり、絶対ではありません。

16

★意向地図への落とし込み（ゾーニング作業）の追加・手直し

テーマ

「ここで誰が？何を作って地域農業を守っていくのか？」



ゾーニング作業の補充・手直しを行う

見直すところはシール（人・作物）の貼り替え

地区内の農地が埋まらない場合は、記載されている人に更に拡大をお願いする、または、他の地域からの応援を検討して相談する、法人組織を立ち上げるなどを検討

ゾーニングした図を実行するために必要な、整備や土地利用についても記入していく。

17

5 これまでの話し合いのまとめ

これまで話し合いを重ねてきたことの意義と、今後の可能性などについて

今後は市町村がワークショップの提案やまとめた地図をもとに、地域計画を作成していく。



最後の話し合いを反映させた地図＝目標地図の素案

(参考) 話し合いでまとめた目標地図の素案



農地を次世代につなげようWS 提案内容			
提案【 地区】			
No.	作物	耕作者	面積【a】
110	米	〇〇〇〇	〇
111	米	〇〇〇〇	〇
112	米	〇〇〇〇	〇
114	米	〇〇〇〇	〇
117	えだまめ	〇〇〇〇	〇
120	さくらんぼ	〇〇〇〇	〇
126	桃・ブルーベリー	〇〇〇〇	〇
129	さくらんぼ	〇〇〇〇	〇
131	野菜	〇〇〇〇	〇
132	米	〇〇〇〇	〇

～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～

「地域計画・目標地図」づくりの5段階
第3段階① (1～2P)はこちらから！

地域の将来像について地域全体で話し合う

「地域計画の方針の策定」

～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～

	作業内容	使用する様式	手法ページ	全体ページ
1	テーマに対する発見や気づいたことをふせんに書き出す	発見のシート (様式は 83P)	2～5	16～17
2	気づきや発見を見ながら提案を考える	提案のシート (様式は 83P)	6～9	18～19
3	提案を6種類のシートに分類して貼り替える	分類のシート (様式は 84～85P)	10～13	20～21
4	農家中心の取り組み・他と連携した取り組み・行政主体の取り組みに分類する	分類のシート (様式は 86P)	14～15	22
5	個々の農家の取り組み・組織や団体の取り組み・地域全体での取り組みに分類する	分類のシート (様式は 87P)	16～17	23
6	他地域との連携・他組織との連携・行政との連携に分類する	分類のシート (様式は 87P)	18～20	24～25
7	グループの提案ベスト5を決めて全体発表		22	26
8	話し合いの結果を行動計画整理表に落とし込む	行動計画整理表 (様式は 88P)	24～26	27～28

1 テーマに対する発見や気づいたことをふせんに書き出す

☆発見のシート

●地域の農業の将来を共にワークショップ	
「〇〇地区の農業・農村の今について感じていること・思っていること」	
<ul style="list-style-type: none"> ・仲の良い住民 ・四季の風景 ・きれいな水 ・豊かな自然 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地区の弱み（弱さ・欠点・恥ずかしいことなど） ・女性や若者の活躍の場がない ・農業の後継者不足 ・増える耕作放棄地 ・交通と輸送の手段 <p style="text-align: right;">など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●地区の資源（特産・希少・未利用など） ・盛んな果樹づくり ・空いている土地 ・昼夜の寒暖差 ・大量の雪 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後不安なこと（心配・危ない・困るなど） ・農業用施設の老朽化 ・少子高齢化 ・これからの農業（土地の管理） ・仲間づくり <p style="text-align: right;">など</p>

一人ひとりが思いつく発見や気づきを、個々の作業として進めていく

「発見」
「気づき」

2

★発見のシートの使い方

テーマ「〇〇地区の農業について感じること」



○テーマに対し自分で発見したことや気づいたこと、日頃から感じていることなどをそれぞれがをふせんに書きだす。

※1枚に1つの気づきを記入

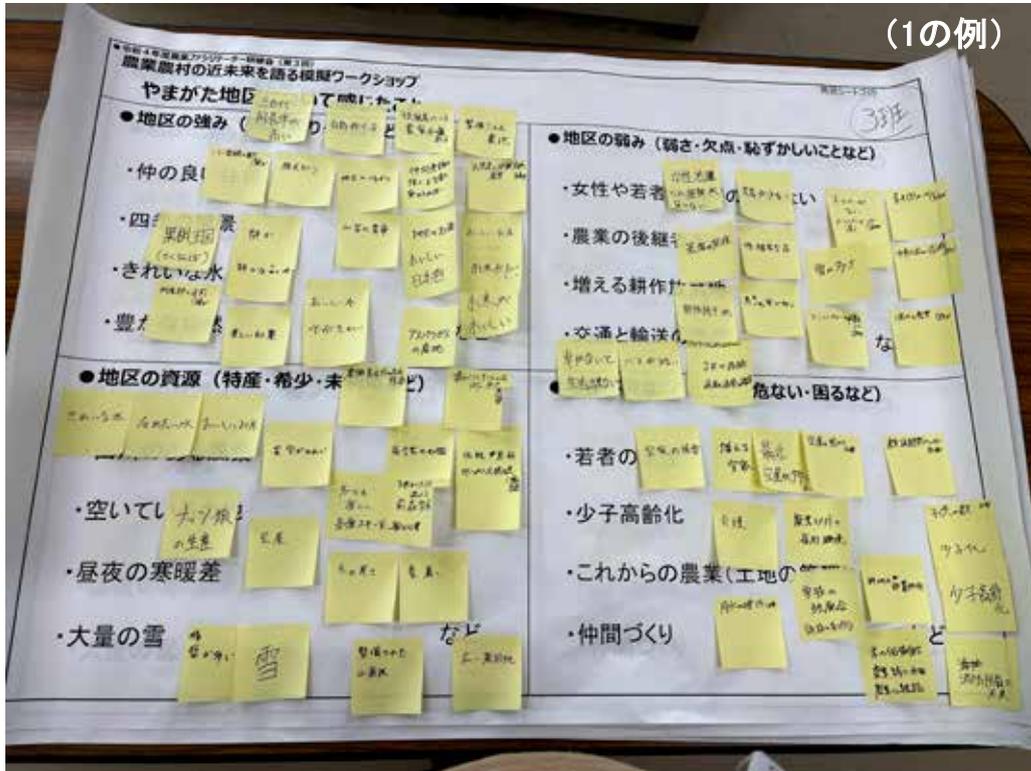
○個々の気づきをグループ内で発表しながら、自分が思うところ（強み・弱み・資源・不安のいずれか）に貼り出していく。

※同じような気づきは、近くにまとめて貼る。

※同じ気づきでも、人によって、強みとを感じるか、弱みとを感じるかは違うので、その気づき方によって、貼る欄は個人の考え方を尊重して問題ありません。

3

～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～



4



5

2 発見や気づきを見ながら提案を考える

☆提案のシート

個人の作業

●○○地域の農業の将来を輝かすワーキング

みんなで○○地区の農業農村の将来について話し合おう！

○○地区の農業をちょっと先へ進めるための提案づくり

<p>●強さを持続して（守って）いく提案</p> <p>道県全体で○○を育てることで、多くの農地をまっとうにいくことにつなげる。</p>	<p>●弱さを強さに変える（改善する）提案</p> <p>今の遅い遅い耕作放棄を解消するため○○を推進して○○として貸し出す。</p>
<p>●地域資源を活かす（儲ける・活き生き）提案</p> <p>○○の秘め活かしした○○を販売し、地域の農産物に付加価値を付けて提供する。</p>	<p>●不安を解消する（安心に変える）提案</p> <p>自立させた○○を解消するために○○を○○していく。</p>

「提案」

- 1 強さを持続して（守って）いく提案
- 2 弱さを強さに変える（改善する）提案
- 3 地域資源を活かす（儲ける・活き生き）提案
- 4 不安を解消する（安心に変える）提案

6

★提案のシートの使い方

テーマ「自分の暮らす地域の農業農村をどうしたいか」



気づきのシートを見ながら提案を考える。

- 強さを持続して（守って）いくための提案
- 弱さを強さに変える（改善する）提案
- 地域資源を活かす（儲ける、活き生き）提案
- 不安を解消する（安心に変える）を考えてふせんに書きだす。

- ※1枚に1つの提案
- ※提案のヒントを提示するのも1つの方法です。

個々に書き出した提案をグループ内で発表しながら自分でも張り出ししていく。

※同じような提案内容があれば、近くに貼り出します。

7

～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～

話し合いにおける提案のヒント	
項目	内容
農地の活用と管理(土地)	<ul style="list-style-type: none"> 農地の大区画化 果樹団地の造成 観光果樹園や市民農園の整備 観光と地力upを目的とした景観作物導入 農地管理組合による土地管理 鳥獣害対策の緩衝帯の設置 防災のため田んぼダムとして活用
農業用施設や機械など	<ul style="list-style-type: none"> 管水路化による効率的な水管理 駐車スペースのある農道幅員 スマート農業による作業の効率化 農業体験できるエリア整備 直売所と加工施設の設置 食事ができる農家レストランの整備 農村景観を楽しめるため池の活用
農業と作物に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 手間のかからない新たな作物の導入 食品加工メーカーと提携した作物の生産 大手スーパーとの契約栽培 加工に特化した作物の導入 精密連携による堆肥供給システムの確立 飼料作物栽培で食料自給率の向上
後継者や人材に関する事	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の受け入れと育成体制の整備 離農者と就農希望者のマッチング体制整備 農家以外の労働力の活用 オーナー制や買い支えシステムの導入 半農半Xの推進 クラインガルテン(小屋付き農地)での活用

最初から示すのか？
作業の途中で出すのか？
は現場の状況に合わせて判断してください。

☆提案の例

○○○の
○○○を
○○○するため
○○○を
○○○する

【例】

年々増え続ける耕作放棄を解消するため
○○を募集して○○付き
○○として貸し出す



3 提案を6種類のシートに分類して張り替える 「分類」

☆分類のシート

項目	表示	内容
農地の活用管理	●	新たな農地利用、耕作放棄地、管理方法 など
農業用施設や機械	●	農業施設の利用化、広域な施設、機械の共有化 など
農業と作物	●	新たな作物の導入情報、周辺の地域の農業 など
後継者や人材	●	後継者不足、農家の高齢化、新規就農者 など
稲刈り鳥獣害など	●	鳥獣による作物被害、農地を荒らす獣 など
その他なんでも	●	その他、目こぼし気味のこと など何でも

※皆さんが気付いていることで、思いもよらないもの、何でも書き出してください。

グループでの作業

10

★分類のシートの使い方

○提案の付箋を読み上げながら、6種類のシートに分類して、張り替える。

○その際、いつやるのがいいか（1～5年の間/5～9年の間/10年以上かけて）を考えて分類する。

○6つの分類ごとにカラーシール（大）を貼る。



「分類」

【6つの分類】

- 1 農地の活用管理
- 2 農業用施設や機械
- 3 農業と作物
- 4 後継者や人材
- 5 鳥獣害への対策
- 6 その他なんでも

【時期の分類】

- 1 1～5年の間に実践する
- 2 6～10年の間に実践する
- 3 10年以上かけて実践する

11

～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～

★分類のシートの使い方

○時期の分類 (1～5年の間/5～9年の間/10年以上) ごとに
カラーシール (小) を貼る。



●農業農村の近未来を語る 模擬ワークショップ			●プログラム: その3-①		
農地活用と管理への 提案シート					
1～5年の間に		6～10年の間に		10年以上かけて	
年々増え続ける耕作放棄を解消するため ○○を募集して ○○付き○○として貸し出す					

「分類」

【時期の分類】

- 1 1～5年の間に実践する
- 2 6～10年の間に実践する
- 3 10年以上かけて実践する

- 1～5年の間に実践する
- 6～10年の間に実践する
- 10年以上かけて実践する

12



(3の様子)

13

4 農家中心の取り組み・他と連携した取り組み ・行政主体の取り組みに分類する

☆分類のシート

「分類」グループでの作業

●農業農村の近未来を語る 模擬ワークショップ		●プログラム：その4-①	●農業農村の近未来を語る 模擬ワークショップ		●プログラム：その4-②	●農業農村の近未来を語る 模擬ワークショップ		●プログラム：その4-③
		1～5年の間に 実践プログラム			6～10年の間に 実践プログラム			10年以上かけて 実践プログラム
農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組	農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組	農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組

14

★分類のシートの使い方

○提案の付箋を読み上げながら、どこと連携すればこの取り組みがうまくいくか（農家中心の取り組み/他と連携した取り組み/行政主体の取り組み）を分類する。



○いつ実践するか3種類のシートに貼り替える。
■■■■■■■■

●農業農村の近未来を語る 模擬ワークショップ		●プログラム：その4-①
		1～5年の間に 実践プログラム
農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組
	<p>年々増え続ける耕作放棄を解消するため ○○を募集して ○○付き○○として貸し出す</p>	

「分類」

- 【実践する主体3種】
- 1 農家中心の取り組み
 - 2 他と連携した取り組み
 - 3 行政主体の取り組み

15

～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～

5 個々の農家の取り組み・組織や団体の取り組み
・地域全体での取り組みに分類する

☆分類のシート

グループでの作業

●農業農村の近未来を語る 模擬ワークショップ		●プログラム：その5-①	
		農家中心の取組 実践プログラム	
個々の農家の取組	組織や団体の取組	地域全体での取組	

「分類」

16

★分類のシートの使い方

○提案の付箋を読み上げながら、どう取り組めばこの取り組みがうまくいくか（個々の農家の取り組み/組織や団体の取り組み/地域全体での取り組み）を分類する。



○農家中心の取り組みをシートに貼り替える。

「分類」

【活動の規模（農家詳細）】

- 1 個々の農家の取り組み
- 2 組織や団体の取り組み
- 3 地域全体での取り組み



(5の様子)

17

6 他の地域との連携・他組織との連携・行政との連携に分類する

☆分類のシート

グループでの作業

●農業農村の近未来を語る 横断ワークショップ		●プログラム：その5-②	
連携した取組 実践プログラム			
他地域との連携	他組織との連携	行政との連携	

「分類」

18

☆分類のシートの使い方

○提案の付箋を読み上げながら、どう取り組めばこの取組みがうまくいくか（他地域との連携/他組織との連携/行政との連携）进行分类する。



○連携した取組みをシートに貼り替える。

●農業農村の近未来を語る 横断ワークショップ		●プログラム：その5-②	
連携した取組 実践プログラム			
地区内での連携	他地域との連携	行政との連携	
各自治体の連携 を強化し 連携を促す (家業支援)	連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	
連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	
連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	連携した取組 について 連携を促す 連携を促す	

「分類」

【活動の規模（連携詳細）】

- 1 他地域との連携
- 2 他組織との連携
(JA・大学・企業など)
- 3 行政との連携

「他地域との連携」で、もし隣の地区と一緒にという意見がでたら注意！もしかしたら、地域計画の範囲の見直しが必要かもしれません。

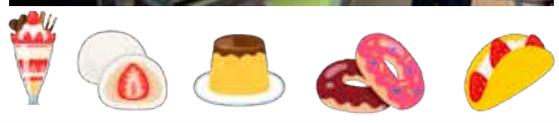


(6の様子)

19

7 グループの提案ベスト5を決めて全体発表

「共有」 グループでのまとめと全体での共有



今回のベスト5はお菓子のシールでした☆
(必ず5つ選ばなくてもOKです)



グッジョブ!
22



～地域計画策定を契機に地域づくりを進める場合に有効な手法～

8 話し合いの結果を行動計画整理表に落とし込む

「整理」 事務局の作業

☆行動計画整理表

「やまがた地区」行動計画整理表													年 月 日時点の計画	
計画反映	項目	着手時期			役割分担・主体						実施移行時点での留意点や障害など	継続評価	具体的中心組織(連携する相手)	
		1~5年	6~10	10~	個人レベル	組織団体	地域全体	他地域連携	組織と他地区連携	行政と連携				行政

★行動計画整理表の使い方

○グループごと、全体で提案を取りまとめて、ワークショップで話あった内容から**地域計画に必要な情報**を抜き出し整理



○今後の進捗管理等にも活用する

「全体まとめ」行動計画整理表													年 月 日時点の計画	
計画反映	項目	着手時期			役割分担・主体						実施移行時点での留意点や障害など	継続評価	具体的中心組織(連携する相手)	
		1~5年	5~9年	10~	個人レベル	組織団体	地域全体	他地域連携	組織と他地区連携	行政と連携				行政
	後継者に関すること													
☆	担い手の不足を解消するため、新規参入促進の特区を設置する		○								○			
☆	高齢者の知識を若い人達に継承するため、伝承会を定期的に開催する	○						○						
☆	後継者の不足を補うため、ヘルパー制を市町村職員が年に最低1回は活用して農家に就業する(副業)	○									○			
	若者を呼び込み後継者を確保するため、空き家跡に移住者住宅を建て、遊休農地をあっせんする		○								○			
	空き家を減らすため、リフォーム、貸出制度を始める	○								○				
	空き家の解消を促進するため、安い価格で提供する	○								○				
	新規農業者へのおめつけ役をお願いする	○				○								

9 地域計画に必要な情報を整理し地域計画に反映 (目標地図作成の話し合いでも活かす)

「整理」 事務局の作業

☆目標地図作成の話し合い資料

〇〇地域の農業の将来を描こうWS 提案内容

農地の活用管理(土地)				
No.	提案	地域計画に関すること	提案	地域計画に関すること
1	ほ場整備を進め、農地を大区画化、汎用化、草刈り、水管理がしやすい農地、農道、水路を整備し、スマート農業に対応、荒廃地解消	○	4R287沿いに観光果樹園を作る	○
2	果樹園の圃地化とあわせた農道の整備。生産性、効率性、品質UP	○	5観光果樹園、ブドウ園地を作り、カフェでワイン、パフェ、アイスを作る。	○
3	区画整理で圃地各解消	○	6チェリークアパーク近辺の果樹園や農地を観光用に活用(さくらんぼ、ぶどう、養豚の果樹を栽培)	○
4	地区の区画整理を検討	○	7荒廃農地に露地作物を作る。トウモロコシ迷路(観光、地力UP、子実用)	○
5	田んぼを拡大して法人が耕作	○	8牧草地帯を作る	○
6	まるっと農地中間管理方式を導入して地域の農地をまとめる仕組みを考える	○	9荒廃農地にひまわり迷路、アート田んぼ、花畑に 若い人と一緒に	○
7	農地をまとめて一般社団法人をつくる	○	10法人が遊休地にそばを植え、製麺業者に売る。法人で蕎麦屋をする	○
8	農地を大手企業に委託して収入を得る	○	11荒廃農地を地域で借りて、新作物を作る際の実験場にする	○
9	水田は寒河江堰が利用できる場所に集約。最上堰区域は果樹園を集約。	○	12荒廃農地に市民農園を整備して農地の有効活用、農業学習、都市部と交流。キャンプ場にして農業に熱れ合う。	○
10	水田を畑にかえる	○	13チェリークアパーク川向平塩側に貸農園を作る	○
11	果樹園地の整備して法人が耕作	○	14不耕作地を新規就農者に貸出す。	○
12	果樹園地を品種別に造成(さくらんぼ、桃、ぶどう、すもも、柿等)	○	15耕作放棄地や空き家を活用して体験型農家民宿や新規就農者受け入れ	○
13	果樹園地契約栽培	○	16農地の貸し借りの話し合いの場をつくる	○

26

「地域の将来像についての地域全体で話し合い」をへて、「具体的な調整の話し合い」を進めることによって、「地域づくり」にもつながります。

※「具体的な調整の話し合い」は人数を絞って行うため、「地域の将来像について地域全体で話し合い」に参加者に向けて、話し合いのその後の経過や話し合いによって皆で考えた「地域の10年後の姿」等についての説明会(報告会)を行うとよい。

27

2部

//////
事例紹介

(農地整備連携型)

寒河江市柴橋地区

- ・7地区からなる市内南西部に位置する集落
- ・西は大江町、東は中山町と接しており、区域内には大江町の飛び地も多く散在している
- ・人口 約4,500人
- ・耕地面積 約470ha



最上川の両岸に広がる水田地帯。地域内では、水稻の他、サクランボ・ぶどう等果樹や野菜栽培も行われています。

柴橋地区の地域計画策定・目標地図作成のための体制整備の流れ

令和4年8月5日

一緒にやりましょう！



令和4年9月14日

一緒にやりましょう！



令和4年10月3日 / 令和4年10月24日

一緒にやりましょう！

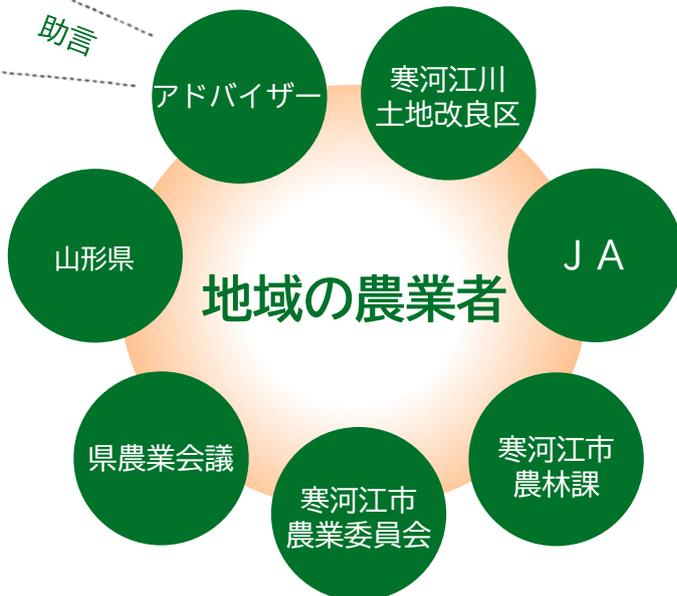


※土地改良区は、これまでも農地保全、農地情報の共有という観点で連携してきており、柴橋地域は、ほ場が未整備で地域農業の将来に対する危機感が強い方が多く話し合いの土台があった。平成18年より寒河江市農林課・農業委員会と地図作成や話し合い等でタイアップ。

チーム結成
(事務局)

工程共有

助言

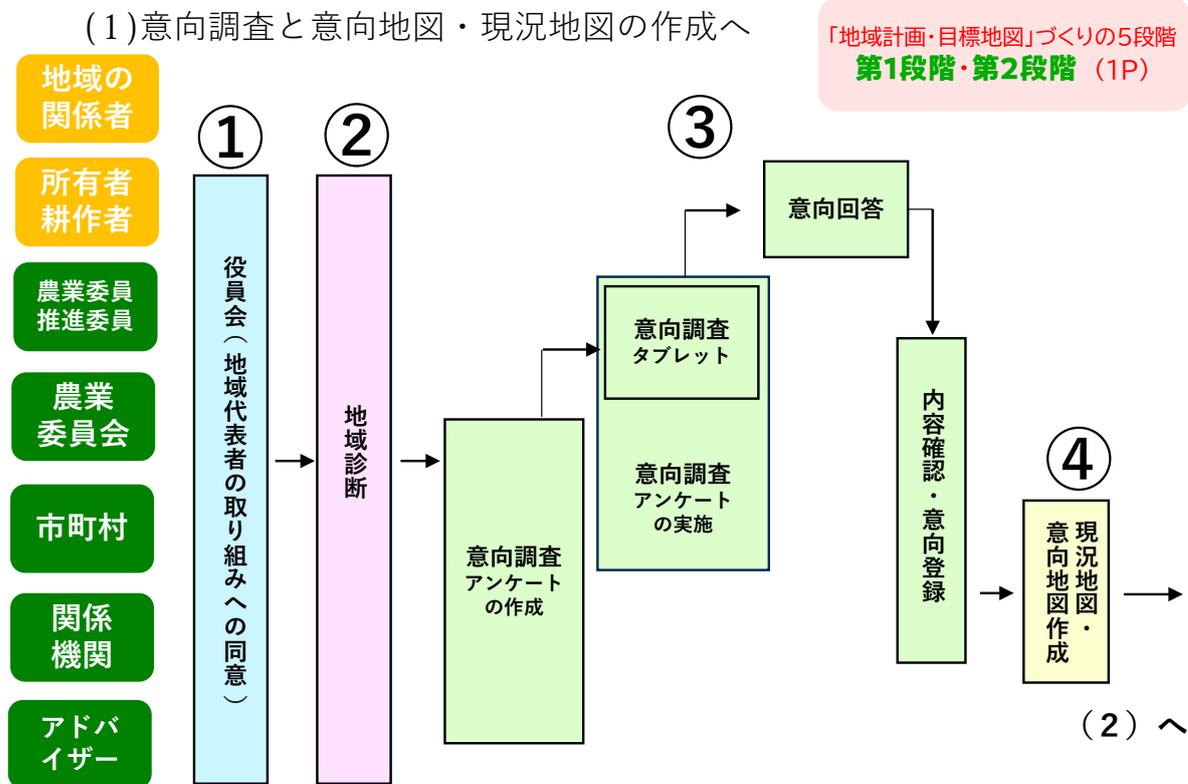


◆◆柴橋地区 地域の話し合い スケジュール(案)◆◆

日次	内容	担当者
8/5	チーム結成(事務局)	
9/14	寒河江市農業委員会・寒河江市農林課の参加	
10/3	地域の農業者(代表者)への説明	
10/24	地域の農業者(代表者)への説明	

(1) 寒河江市柴橋地区の工程

○作成工程 (例)



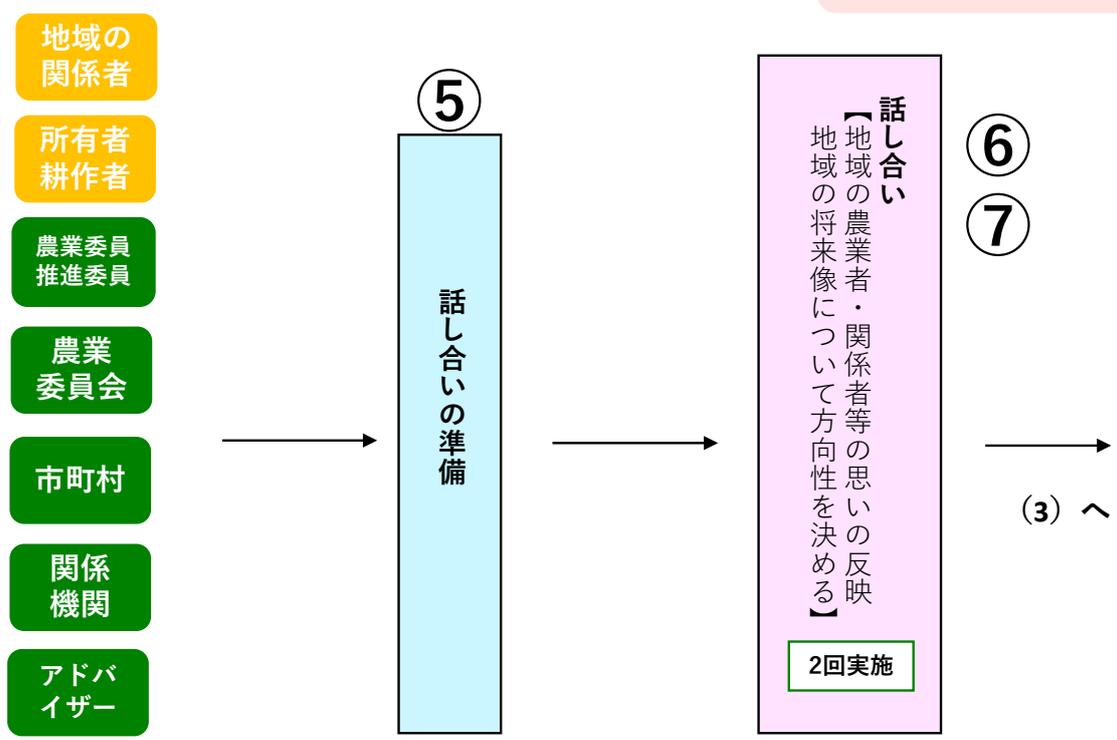
○寒河江市柴橋地区の工程

	何時	内容	
	令和4年9月16日	事務局打合せ	スケジュール等について
①	令和4年9月30日	役員会 (柴橋地区Kと柴橋地区N)	地域役員への趣旨説明と取組みへの協力をお願い
	令和4年10月24日	役員会 (柴橋地区S)	地域役員への趣旨説明と取組みへの協力をお願い
②	令和4年10月31日	地域診断	地域の現状を把握し情報共有 (役員・改良区職員に案内してもらい、現地の営農状況・農業用施設などを視察)
	令和4年11月7日	事務局打合せ	今後の進め方や役割分担について
③	令和4年11月中旬	意向調査 (アンケート) 作成	地域計画に必要な情報について、関係団体が意見を出し合い作成
	令和4年12月12日 ~26日	意向調査 (アンケート) 発送~回収	寒河江市より発送 (約1,000件)
	令和5年1月	意向調査 (アンケート) 集計と分析	関係団体も入力に協力
④	アンケート集計後	「10年後の利用意向地図」「耕作者年齢別地図」を作成	

○作成工程（例）

「地域計画・目標地図」づくりの5段階
第3段階①（1～2P）

(2) 地域の将来像について地域住民と一緒に話し合い

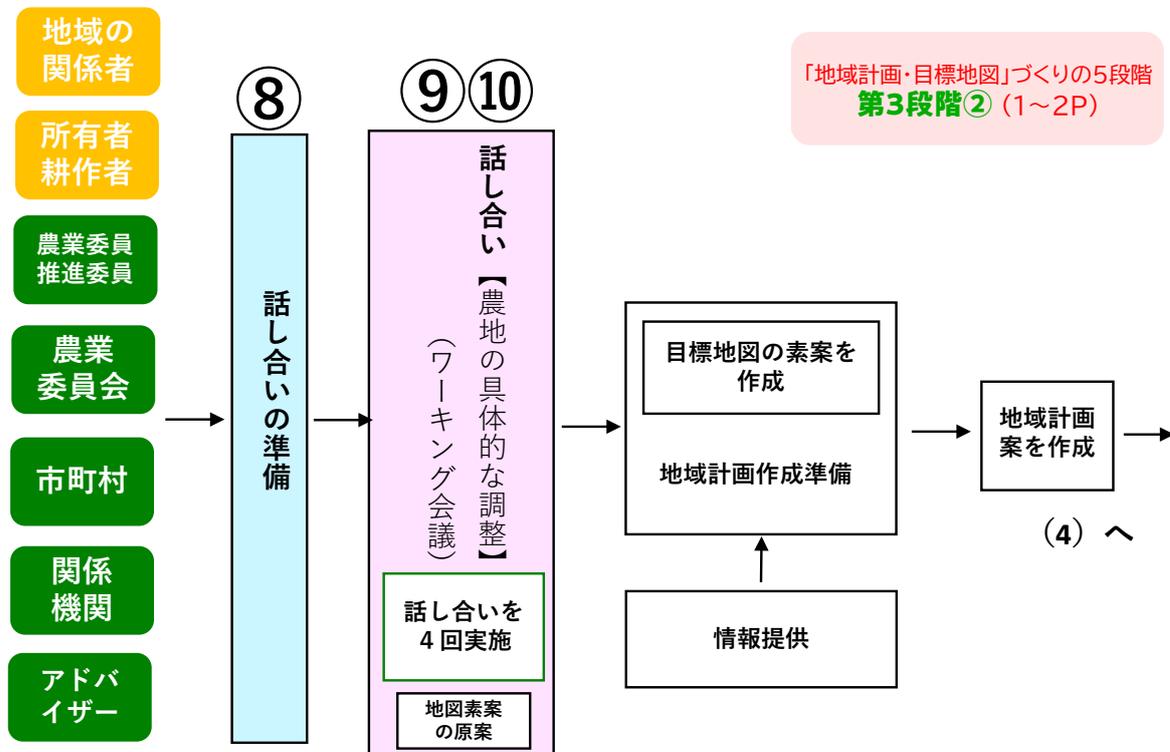


○寒河江市柴橋地区の工程

	何時	内容	
	令和5年1月19日	ワークショップ準備会議に向けた事務局打合せ	話し合いの持ち方について
⑤	令和5年2月1日	ワークショップ準備会議（役員会）	地域役員との話し合い 日程・場所の決定、話し合いの持ち方、人選についてなど
	令和5年2月22日	ワークショップに向けた事務局打合せ	現時点での参加者の確認と、プログラム・役割分担など
⑥	令和5年3月19日	第1回ワークショップ 「地域の農業の将来を描こう」	地域の農業者・関係者等の思いの反映・地域の将来像について方向性を決める話し合い
	令和5年7月19日	ワークショップに向けた事務局打合せ	前回のワークショップからの意見の整理 現時点での参加者の確認・プログラム・役割分担の確認など
⑦	令和5年7月23日	第2回ワークショップ 「地域の農業の将来を描こう」	地域の農業者・関係者等の思いの反映・地域の将来像について方向性を決める話し合い
	令和5年8月18日	中間打合せのための事務局打合せ	ワークショップの振り返り 今後の進め方の検討

○作成工程 (例)

(3) 現状地図を利用した話し合いから「地域計画」・「目標地図(素案)」作成

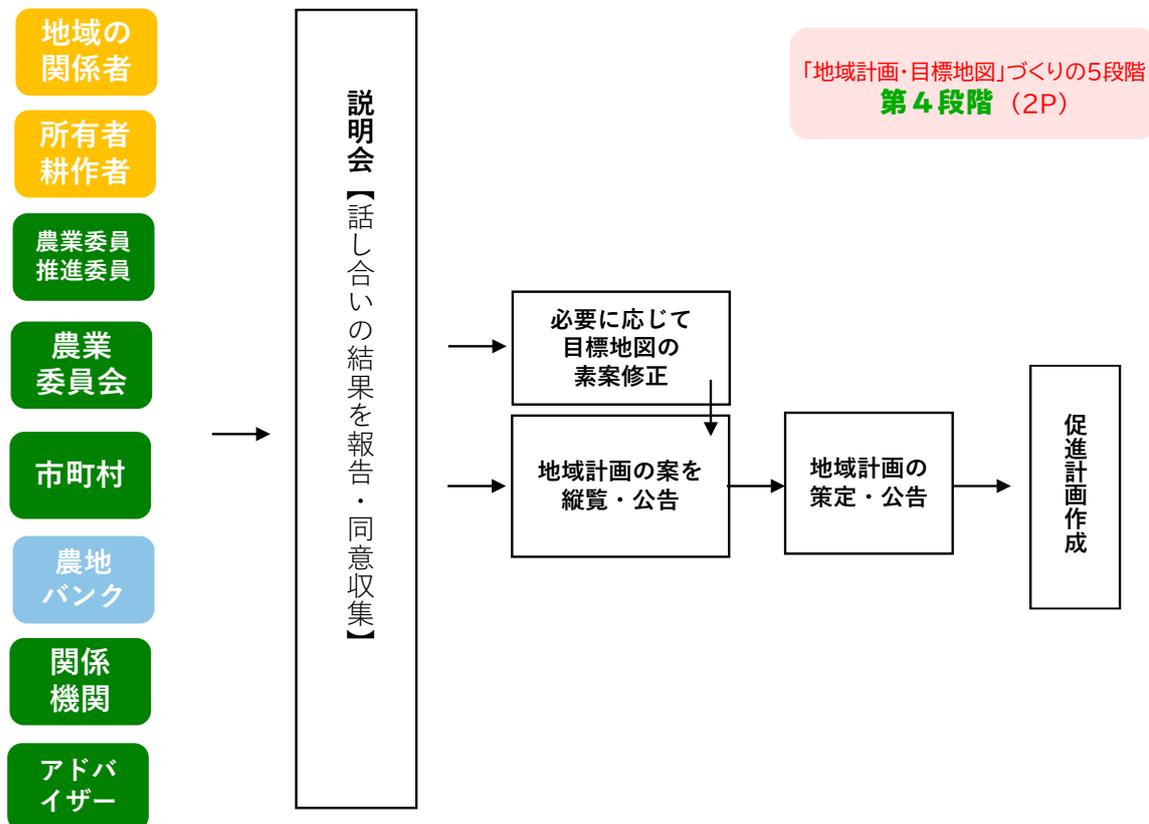


○寒河江市柴橋地区の工程

	何時	内容
⑧	令和5年9月3日	中間打合せ(役員会)
	令和5年9月28日	ワーキングチーム立ち上げ準備会議(役員会)
	令和5年10月13日	ワーキング会議事務局打合せ
⑨	令和5年10月19日	ワーキングチーム立ち上げ会議
⑩	令和5年11月2日	ワーキング会議(1回目)「柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ」
	令和5年11月17日	ワーキング会議(2回目)「柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ」
	令和5年12月8日	ワーキング会議(3回目)「柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ」
	令和5年12月22日	ワーキング会議(4回目)

○作成工程（例）

(4) 「地域計画」の公告から促進計画作成へ



○寒河江市柴橋地区の工程

今後実施予定

地域計画策定の実施に係る趣旨説明と取り組みへの同意

令和4年 9月30日 柴橋地区金谷・柴橋地区中郷
令和4年10月24日 柴橋地区柴橋

【参加者】

人・農地プラン関係者や地域の役員、農業委員・農地利用最適化推進委員など地域の代表者(役員)約20名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 挨拶
- 2 自己紹介 (各関係機関)
- 3 説明
 - (1) 地域計画等について
 - (2) 具体的な進め方について
 - (3) 質疑応答

地域役員会会長

寒河江市農業委員会会長



まずは「地域計画とは何か」と「このチームで進める意義(地域計画策定と農地整備事業を一緒に行う意義)」を説明し、柴橋地区で進めていくことへの理解と同意をいただいた。



寒河江市農林課・農業委員会



山形県



寒河江川土地改良区



山形県農業会議

アドバイザー

地域での話し合いに入る前に、地域の現状を把握し、情報共有

令和4年10月31日

【参加者】
 地域役員・農業委員・農地利用最適化推進委員など
 地域の代表者約10名と市町村や関係団体などの
 事務局

現場をみて気づいたことを一つ一つ
 「気づきのカルテ」に記入しジャンル分け



《柴橋地区現地調査と聴取調査》気づきのカルテ			
[ジャンル]: ①自然景観、②農業・産業、③生活環境、④歴史伝承、⑤土地・施設、⑥その他			
地区名	〇〇〇	集落名	〇〇 図番 ①
名称	田・果樹	区分	・強味・弱み (使えるもの) ・不安なこと
《現場の状況》 田・果樹畑、景観が保たれている。ため池がある。			
《地元の解説》			
[ジャンル]: ①自然景観、②農業・産業、③生活環境、④歴史伝承、⑤土地・施設、⑥その他			
地区名	〇〇〇	集落名	〇〇 図番 ②
名称	〇〇排水機場	区分	・強味・弱み (使えるもの) (不安なこと)
《現場の状況》 ポンプで最上川の水をくみ上げている。			
《地元の解説》 水利用の再編が課題になりそう。電気代が上がってきている。			
[ジャンル]: ①自然景観、②農業・産業、③生活環境、④歴史伝承、⑤土地・施設、⑥その他			
地区名	〇〇〇	集落名	〇〇 図番 ③
名称	ぶどう園地	区分	・強味・弱み (使えるもの) ・不安なこと
《現場の状況》 ぶどう棚 (テラ) ハウスもあり 遊休農地もある			
《地元の解説》 畑にするのめいがか、水利問題もある			
[ジャンル]: ①自然景観、②農業・産業、③生活環境、④歴史伝承、⑤土地・施設、⑥その他			
地区名	〇〇〇	集落名	〇〇 図番 ④
名称	〇〇地区農地	区分	・強味・弱み (使えるもの) (不安なこと)
《現場の状況》 田が多い 国道で分断されている			
《地元の解説》 農業用水が課題 桃を増やしたいという人がいる 神社があり改良区でお祀りしている			

地図を見ながら地域の現状を実際に確認して、地域役員とチームで情報共有

地域計画に必要な情報について、事務局で意見を出しあい作成

R4. 12. 19アンケート発送

(約1,000件発送)

The image shows a multi-page survey questionnaire. Page 1 is the title page '地域計画意向調査アンケート'. Page 2 contains a table for recording responses to various agricultural activities. Page 3 includes a table for recording responses to questions about land use and agricultural activities. Page 4 is a table for recording responses to questions about agricultural activities and land use.

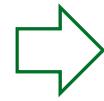
事務局で手分けしてアンケートを集計し、分析
話し合いのための現況地図・意向地図を作製

- 再回収も実施
- 改良区ネットワークで回収強化

令和5年10月時点で
回収率8割越え!

R5. 1中甸
アンケート入力・分析

現況・意向地図作成



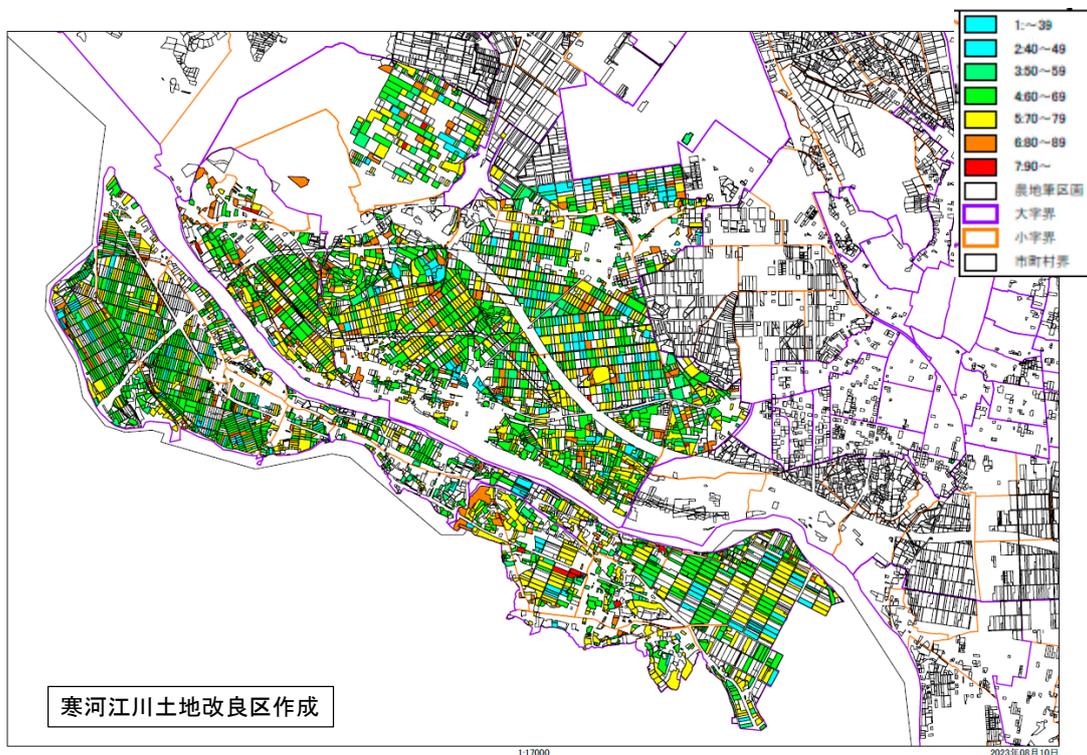
意向地図



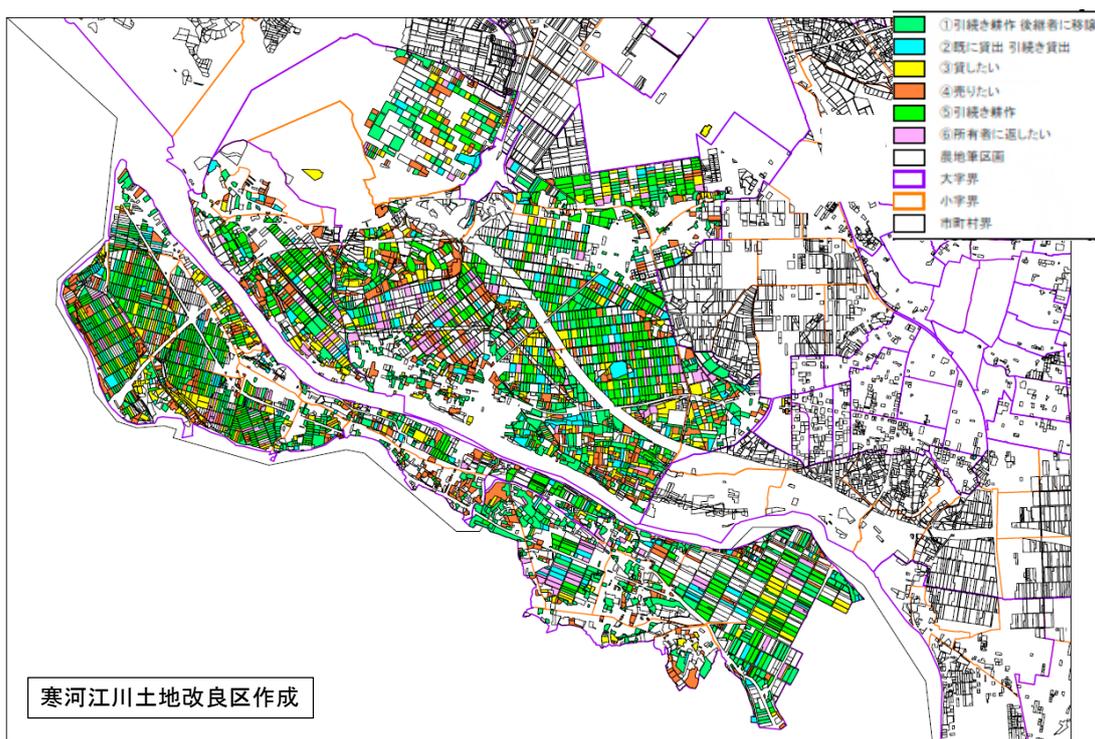
現況地図



【現況地図】 耕作者年代調査地図



【意向地図】 10年後の意向



話し合いへの参加者の調整・ワークショップに向けた準備会議

令和5年2月1日

【参加者】

地域役員6名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 ワークショップの趣旨
- 2 現地診断の結果
- 3 アンケート調査（意向調査）の分析結果
- 4 ワークショップの開催日程と人選



【ワークショップのチラシ】

柴橋の農業
ちよつと先へ...

柴橋地域の農業の
将来を描こうワークショップ

第1回

こんなことをみんなで話し合い、提案しあいます

- ・元気な農業のあり方
- ・田畑の土地利用
- ・6次産業化への取り組み
- ・地域に適した作物の選定
- ・集落の農業組織のあり方 など

日時 令和5年3月19日(日) 9:30~12:00

場所 JAさがえ西村山柴橋支所 3階会議室

参加申込・問合せ TEL 0000-00-000 担当者〇〇〇

開催案内の文書だけではなく、どのような雰囲気で、何の話し合をするのかわかるようなチラシを作成・配布した。

準備会議（市・改良区・地域役員）で参加者候補を検討、リストを作成し、地域役員が地域で1人1人に声掛けを行った。

市報などでも幅広く参加者を募集した。

第1回 柴橋地域の農業の将来を描こうワークショップ

令和5年3月20日

【参加者】

地域役員だけでなく、地域の農業者や女性・若手・法人経営者・地域おこし協力隊・農業委員など

- 1 挨拶
- 2 ワークショップの趣旨説明
- 3 現地診断の結果報告
- 4 アンケート調査（意向調査）の分析結果
- 5 **話し合い（ワークショップ）**
- 6 今日のまとめ

約100名が参加！



「気づき」の共有



現地調査やアンケート結果の説明をもとに「柴橋地区の農業・農村の今」について、気づいたことや日頃から感じていることをそれぞれが付箋に書く。
(1枚に1つの気づき)

【4つに分類】

- ①強み、誇り、自慢
- ②弱み、欠けているところ
- ③活用可能な資源、特産、未利用
- ④今後不安なこと、心配、危ない、困る

4分類への「提案」



先ほど分類した気づきに対して、以下のようにアイデアを提案。
実現可能性は度外視！自由な発想で！



【4つに分類】

- ①強みを伸ばす提案
- ②弱みを強みに変える提案
- ③地域資源を活かし儲かる提案
- ④不安を払拭する提案

各班でBest 3を選出し、発表

ワークショップでの気づき

「柴橋地区の強み」

農地の活用管理（土地）	田、畑、果樹 色々ある。 農地の拡大を考えている人がいる。
農業用施設	
農業と作物	果樹栽培が盛ん。サクランボ、リンゴ、ぶどう、すもも、柿など。ぶどう作りが上手。米がおいしい。産直がある。
後継者や人材	複合経営農家が多い。近所の人助け合っている。人柄がいい。真面目。
歴史や史跡	田植踊り。歴史的な建物、祭りなど。伝統芸能がある。平野山古墳。塩が出る
その他なんでも	景色がいい（月山、葉山、朝日、最上川など）。平野山から見る村山盆地。高速、国道などアクセスがいい。温泉が近い。鯉のぼり屋。寒河江川の水がうまい。

ワークショップでの気づき

「柴橋地区の弱み」

農地の活用管理（土地）	田んぼが小さい。田んぼと樹園地が点在。耕作放棄地が増えてきた。寒河江と大江の土地が混在。山際の田が軟弱。
農業用施設	農道が狭い。土水路が多い。用排兼用。用水不足。賃貸できる施設少ない（野菜ハウス、ライスセンター）
農業と作物	農作物が安い。6次産業化考えないといけない。JAの施設が古い。
後継者や人材	後継者不足。農家の高齢化。雇用が少ない。協力性が乏しい。世代が変わって近所の行き来がなくなった。
歴史や史跡	
その他なんでも	湿度が多く雪も多い。川の氾濫。平塩橋狭い。農業イベント少ない。娯楽が少ない。若い人がすぐに住めるアパートが少ない。

ワークショップでの気づき

「柴橋地区の活用可能な資源」

農地の活用管理（土地）	休耕地。いのしし、熊、かもしか
農業用施設	ため池がある。取水口がある。
農業と作物	果樹（さくらんぼ、ぶどう、もも）が盛ん。産直アグリランドがある。卵の自販機がある。たい肥の利用。
後継者や人材	農家の会社ができれば助かる。小学校がある
歴史や史跡	熊野神社。平塩舞楽。史跡、遺跡。平野焼。土器が落ちている。鯉のぼり。
その他なんでも	高速道路スマートIC、国道。高速サービスエリア。空き家。温泉施設。柴橋駅。塩水出る。立地がいい。川に囲まれている。田園風景がきれい。医者がある。

ワークショップでの気づき

「柴橋地区の今後不安なこと」

農地の活用管理（土地）	ほ場が狭い。鳥獣被害。果樹畑が荒れてきた。堰払い、草刈りが大変。耕作放棄地増。所有地が分からない若者が多い。サクランボの木が古い。
農業用施設	未整備水路。農業機械の老朽化。用水不足。設備の老朽化。水利費高い。規模拡大する場合の資金繰り。
農業と作物	農業の将来。農産物の価格。資材代、燃料代の高騰。農家の収入減。食料自給率低下。天候による収量変化が大きい。
後継者や人材	少子高齢化。人口減少。農業後継者不足。若い農家少ない。労力不足。女性の活動する会の減少。法人化した時の経営。自分の労力でできる経営。水田、誰に頼めば。
歴史や史跡	
その他なんでも	自然災害。物価上昇。空き家の増。JA支店、小学校なくなるかも。高齢で自動車の運転が心配。

ワークショップからの提案

「強さを持続していく(伸ばす)提案」

農地の活用管理（土地）	果樹団地にまとめて生産量アップ。耕作放棄地、空き家の活用した体験型農家民宿を作る。耕作放棄地に花を植える。
農業用施設	自然のダム（田）を守るため基盤整備を行う。
農業と作物	柴橋ワインをつくる。観光果樹園をつくる。飼料用としてデントコーン、米を植える。6次化加工施設をつくる。年間を通してネット販売。品数多い農作物を産直に出荷。ヤマザワに直売コーナーをつくる。
後継者や人材	農業で働く場（法人、加工所、JA）。農作業の共同化。移住者受け入れ。水稻は組織で、果樹・園芸は個人で。
歴史や史跡	柴橋の伝統文化を発信（ネットで拡散）。
その他なんでも	温泉、産直に近い畑付き貸家を貸出す。四季を通じた体験型農業で集客する。農業体験宿泊施設。景観見渡すビューポイント。SNSなどで宣伝。フォトコンテスト開催。ふるさと納税で農業体験。ふるさと公園でイベント。山を利用したレジャーを考える。

ワークショップからの提案

「弱さを強さに変える(改善する)提案」

農地の活用管理（土地）	ほ場整備を進める。飛地の解消。田と樹園地をそれぞれまとめ整備する。耕作放棄地をまとめて市民農園化。
農業用施設	農道の整備。ライスセンター等を作り法人化。農業機械の共同化。人手不足に対応するためスマート農業に取り組む。
農業と作物	枝豆生産の選果場を作る。耕畜連携たい肥を作りたい。牧草地帯を作る。飼料作物を作る。飼料用にデントコーン、米を植える。耕作放棄地を集めて花団地を作る。漬物加工場を作る。ネット販売。
後継者や人材	地域で農業法人を作って後継者不足解消を目指す。法人化進めて施設の共同利用。女性主体の農業参入。農業したい人、外国人を受入れ。
歴史や史跡	
その他なんでも	定期的に話し合い。子供のころから農業体験。空き家活用して体験型農業。移住を世話。畑付き分譲住宅。

ワークショップからの提案

「資源を活かす(儲かる)提案」

農地の活用管理（土地）	田を畑にかえてもらいたい。
農業用施設	水路にU字溝を入れる。
農業と作物	地域の食材活用した食堂、弁当作り。塩で豆腐作り。耕畜連携で肥料高騰に対応。産直を女性目線で。直売所活用。企業などと契約し価格安定。柴橋産農産物の給食メニューやレストランでフェア開催してPR。
後継者や人材	地域で会社を作る（加工、福祉、農業）。農薬、肥料の共同購入。オーナー制取組強化
歴史や史跡	寒河江スマートICから最上川上りして左沢花火をみってもらう。最上川舟下りの再開。小学生と柴橋の農業と史跡巡りスタンプラリー。平塩神社お祭りを継承したい。
その他なんでも	ふるさと公園を活用したイベント実施。軽トラ市。農家民宿。農業・狩猟、キャンプツアー。ドローン全国大会。ユーチューバーとコラボ。ジビエ料理提供。

ワークショップからの提案

「不安を解消する(安心に変える)提案」

農地の活用管理（土地）	畑地の区画整理。農地整備で大型ほ場を作る。耕作放棄地解消のため迷路づくりやキャンプ場整備。
農業用施設	ドローンで作物生育管理、農薬散布。ほ場整備により水路管理の負担軽減。中山間地の道路整備。
農業と作物	地産地消。学校給食に地場産提供。農産加工所を作る。米加工品。害獣をジビエ活用。販売方法を指導してほしい。肥料を作って循環型農業特区となるよう。
後継者や人材	就農希望者とマッチング。移住者受入れ。高速を活用して近県から短期アルバイト募集。団地化して専用の作業員。法人化して大規模経営。農業体験イベント（草刈機ゴーカート、サクランボつみ、田植え体験など）農閑期を利用して助け合う。地域の若手の横のつながりを作る。機械利用や雇用のため建設会社等とコラボ。農業の待遇UP
歴史や史跡	お年寄りの知恵を活かして伝統工芸の継続。
その他なんでも	地元学生との交流。空き家整備。空き家提供。体験農業。

第2回 柴橋地域の農業の将来を描こうワークショップ

令和5年7月23日

【参加者】

地域役員だけでなく、地域の農業者や女性・若手・法人経営者・地域おこし協力隊・農業委員など

- 1 挨拶
- 2 前回の振り返り
- 3 **話し合い（ワークショップ）**
- 4 今日のまとめ



前回の「提案を補強」



1回目の提案をもとに、更に具体的な提案を考え補強。「土地」「人」「作物」などより農業分野での提案も！



1回目と併せ、計357件も提案をいただきました！

（うち農業に関するものは273件）

ワークショップからの提案の整理

「後継者や人材についての提案」

(一部抜粋)

後継者や人材							
No.	提案	農地整備事業に関すること	地域計画に関すること	No.	提案	農地整備事業に関すること	地域計画に関すること
1	農業以外も視野に入れた法人立上げ(生産、加工、福祉、土木、教育)	○	○	17	就農希望者とのマッチング。新規就農者の受け入れ態勢充実(土地、住居、機械、道具、苗木等)。退職後の就農支援強化。指導、農地紹介。開外も。		○
2	地域の作物の宣伝、販売の会社を作り地産地消につなげる。	○	○	18	農業者に労働力を紹介する人材バンクを作る。農業者以外の活用(シルバー人材、女性)アプリ活用		○
3	〇〇〇〇の会社を作る。レストラン、直売所、加工(6次産業)業務など(若者を集める)。地区民を雇用。	○	○	19	労働力確保のためマルチワークの仕組みを作る		○
4	農作業従事者法人化(会社)の推進。農業経営の規模拡大、新規就農者を確保、後継者不足の解消を目指す。ライスセンターの共同利用	○	○	20	農業者の待遇改善		○
5	後継者不足を解消するため地産地消、専用の作業場に仕事してもらう	○	○	21	建設業者と機械利用や雇用についてコラボ		○
6	農業で働く場があれば、法人、JA、加工所	○	○	22	地区の若手を集めて横のつながりを作る		○
7	土地管理組合設立	○	○	23	子供に小さい時から家業の良いところをたくさん話す		○
8	商士で法人を立ち上げる	○	○	24	農副産物による労働力確保。引きこもりの若者に農業体験		○
9	水稲は組織で東耕、園芸は個人で耕作	○	○	25	子供たちに農業体験をさせる。農業体験できる窓口をつくりPR(家庭小、園芸中、高校等)地元学生との積極的な交流。若者に農家の喜びを伝える		○
10	さくらんぼ、ぶどうに特化した法人会社	○	○	26	後継者確保のため探訪し		○
11	地区外の法人の受入れ	○	○	27	後継者育成のため農業体験イベント開催(華刈り機ゴーカート、サクランボつみ、田植え体験など)普及、そばと連携		○
12	農閑期を利用してお互いの農業を助け合う	○	○	28	農地確保して空き家もリフォームして農地付き居住者向け住宅をつくる。新規就農者。地域ごとに協力隊の成功例を大々的にPR		○
13	子育て女性をパートナーとして働いてもらう	○	○	29	〇〇のリーダー育成のため若手の勉強会		○
14	すでに起業されている会社をさらに規模拡大(地区内で)	○	○	30	農や孫に作物栽培を教える		○
15	単独でできる人を確保。単独の等を委託し負担軽減。農道、水路の維持管理のみを請負う組織の立上げ。多面組織の広域化(東播全体で)	○	○	31	互いの耕作地、園地の交流を促める。特に未婚男女		○
16	労働力確保(非農家、さくらんぼなど短期、近県から)半農半X	○	○	32	学校跡地利用(加工、食堂)法人事務所		○

ワークショップからの提案の整理

「農地の活用管理(土地)についての提案」

(一部抜粋)

農地の活用管理(土地)							
No.	提案	農地整備事業に関すること	地域計画に関すること	No.	提案	農地整備事業に関すること	地域計画に関すること
1	母体整備を進め、農地を大区画化、汎用化、防刈り、水管理がしやすい農地、農道、水路を整備し、スマート農業に対応、農地地産消	○	○	14	R267沿いに観光東橋橋を作る		○
2	果樹園の農地化とあわせた農道の整備。生産性、効率性、品質UP	○	○	15	観光農園。ブドウ農園を作り、カフェでワイン、パン、アイスを作る。		○
3	区画整理で農地を農道	○	○	16	チェリークアパーク周辺の果樹園や農地を観光用に戻田(さくらんぼ、ぶどう、複数の果樹を栽培)		○
4	地区の区画整理を検討	○	○	17	荒廃農地に観光施設を作る。トウモロコシ遊路(観光、地力UP、子活用)	○	○
5	田んぼを拡大して法人が耕作	○	○	18	牧草地帯を作る		○
6	まるっと農地中間管理方式を導入して地域の農地をまとめる仕組みを考える	○	○	19	荒廃農地にひまわり遊路、アート田んぼ、花畑に若い人と一緒に		○
7	農地をまとめて一般社団法人をつくる	○	○	20	法人が遊休地にそばを植え、製粉業者に売る。法人で蕎麦屋を作る	○	○
8	農地を大手企業に委託して収入を得る	○	○	21	荒廃農地を地域で借りて、新作物を作る農の実験場にする		○
9	水田は寒河江川が利用できる場所に集約。農上層区域は果樹園を集約。	○	○	22	荒廃農地に市民農園を整備して農地の有効活用、農業学習、都市部と交流。キャンプ場にして農業に熱い人。		○
10	水田を畑にかえる	○	○	23	チェリークアパーク川崎平遊路に果樹園を作る		○
11	果樹園地の整備して法人が耕作	○	○	24	不耕作地を新規就農者に貸出す。		○
12	果樹園地を品種別に造成(さくらんぼ、桃、ぶどう、すもも、柿等)	○	○	25	耕作放棄地や空き家を活用して体験型農家民宿や新規就農者受け入れ		○
13	果樹園地契約栽培	○	○	26	農地の貸し借りの話し合いの場をつくる		○

ワークショップからの提案の整理

「農業用施設や機械についての提案」

(一部抜粋)

農業用施設や機械							
No.	提案	農林部提案に賛同すること	地区計画に賛同すること	No.	提案	農林部提案に賛同すること	地区計画に賛同すること
1	中古農業機械を修理、無料で貸し出す仕組みづくり		○	13	GPS基地局をつくり、大型無人農機、ドローン導入、水管理省力化...	○	○
2	農業機械のレンタルシステム		○	14	ドローンで農薬。収穫まで。農薬散布、生育状況管理	○	○
3	農業用機械の共同利用、大型化		○	15	水田での農作業のICT化による労働負担の軽減	○	○
4	法人化して大型機械を導入して大規模経営する	○	○	16	スマート農業でラジコン耕起機を導入、自動草刈り	○	○
5	ライスセンター法人化		○	17	6次加工施設（酒蔵、大企業と連携）		○
6	施設園芸を進めるためハウスを作り貸出す。高付加価値作物栽培		○	18	女性が生き生き働く加工施設建設		○
7	温泉活用したビニールハウスで冬でも農業		○	19	加工施設や販売所の設置、雇用をうみだす		○
8	果樹をドーム型施設で過年栽培		○	20	枝登転作の設備の増強	○	○
9	肥料、農薬の共同散布		○	21	枝登果樹園を作る		○
10	集積場を流し、農作業の共同化、効率化を進める		○	22	安全なさくらんぼハウス作業設備の開発		○
11	農業肥料の共同購入		○	23	農機具事故のないように作業者への指導		
12	スマート農業自動給水装置の導入、水管理の省力化、スマホで水管理	○	○	24	農機具やと連携して観音樹種をテスト使用する		○

今後の話し合いの進め方やワーキング会議の設立について

令和5年9月3日 中間打合せ(役員会)

【参加者】

地域役員約20名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 ワークショップの振り返り
- 2 現況地図・意向地図の確認
- 3 今後の話し合いの進め方
- 4 部会設立や構成員について



※このタイミングで「意向地図」と「耕作者年齢別地図」を地域に示した

ワークショップで分類した内容に沿ってワーキングチームを設立し、チームごとに具体的な話をしていく。

- ・「作物」
- ・「担い手」
- ・「土地利用」
- ・「整備計画」の4部会

今後の話し合いの進め方やワーキング会議の設立・構成員について

令和5年9月28日 ワーキングチーム立ち上げ準備会議

【参加者】

地域役員約20名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 本日の集まりの趣旨説明
- 2 今後行うワーキング会議の人選



柴橋地区の中にある4つの地区に別れて話し合いを進める

ワークショップからの提案	部会(ワーキング会議)
後継者や人材	→ 担い手部会
農業と作物	→ 作物部会
農業用施設や機械	→ 整備計画部会
農地の活用管理(土地)	→ 土地利用部会

ワーキングチームの構成員(案)を見て、他に話し合いに参加して欲しい人をリストアップ。

**いよいよワーキング会議の
決起集会へ!**

準備会議で検討した人と役員などでワーキングチームを結成する決起集会

令和5年10月19日

【参加者】

地域役員、準備会議で検討した人、市町村や関係団体などの事務局

- 1 挨拶
- 2 趣旨説明
- 2 これまでのワークショップの振り返り
- 3 現況地図・意向地図の説明
- 4 部会（ワーキングチーム）設立について（誰がどの部会に参加するかを割り振り）
- 5 今後の進め方・スケジュールの共有

約50名が参加！



ワーキングチームの構成員（案）を見て、誰がどの部会に参加するかを決めてもらう。
また、他に話し合いに参加して欲しい人がいれば、リストアップ、次回から参加の声掛けをしてもらう。

今後のスケジュール（4回）を決定。



いよいよ具体的な調整の話し合いへ！

柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ(1回目)

令和5年11月2日

【参加者】

地域役員と立ち上げ会議で検討した人約50名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 挨拶
- 2 ワークショップ
 - (1) 事例紹介
 - (2) グループワーク



「現状把握と10年後の提案」

「ワークショップで提案された作物一覧」

「寒河江市水田収益力強化ビジョン～地域振興作物助成対象作物一覧～」

「10年後の利用意向地図」

を見ながら、「作物担い手作業シート」でふせんを使って、「現状把握」と「提案作業」を行う



◆現状把握

- ① 10年後も農業を継続していける人の検討
- ② 今、実際に作っている農作物

◆10年後を提案

- ③ 10年後をめどに取り組むべき作物
- ④ 地域農業を支えていく組織や人材について

誰が・何の作物を・どこで・どれくらい耕作する？

柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ(2回目)

令和5年11月17日

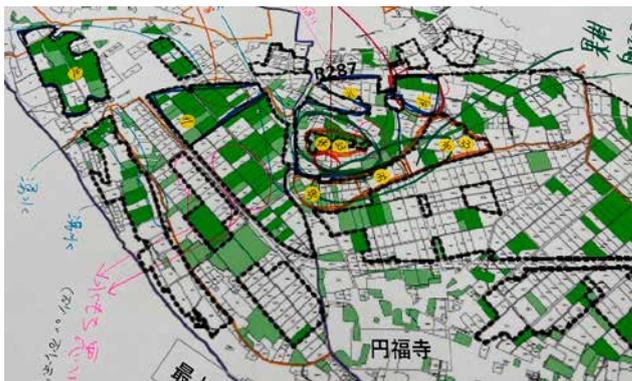
【参加者】

地域役員と立ち上げ会議で検討した人約50名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 挨拶
- 2 ワークショップ
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) グループワーク



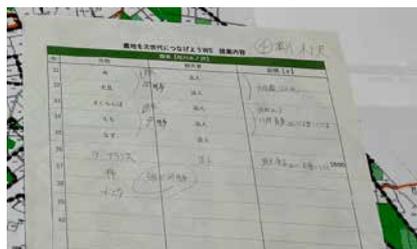
「意向地図への落とし込み」



規模拡大・縮小・現状維持などの意向で色分けされた地図から、将来耕作されなくなる可能性のある農地（返したい・売りたいなど）は白抜きにして、参加者がひと目でわかるようにしてあります。

前回考えた表を見ながら、「10年後の利用意向地図」に、誰が・何の作物を・どこで・どれくらい耕作するのかを地図にゾーニングして落とし込む。

地域内の耕作条件も記載
例) 水持ち悪い、湧水あり、砂利
など



誰が・何の作物を・どこで・どれくらい耕作する？

柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ(3回目)

令和5年12月8日

【参加者】

地域役員と立ち上げ会議で検討した人約50名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 挨拶
- 2 ワークショップ
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) グループワーク

前回の振り返り



「意向地図への落とし込み（追加・手直し）」

前回手書きした地図を加工して持参



前回のゾーニング作業の補充・手直しを行う

地区内の農地が埋まらない場合は、記載されている人に更に拡大をお願いする、または、他の地域からの応援を検討して相談する、法人組織を立ち上げるなどを検討。

ゾーニングした図を実行するために必要な、整備や土地利用についても記入していく。

誰が・何の作物を・どこで・どれくらい耕作する？

柴橋地区の農業を次世代へ繋げるためのワークショップ(4回目)

令和5年12月22日

【参加者】

地域役員と立ち上げ会議で検討した人約50名と市町村や関係団体などの事務局

- 1 挨拶
- 2 ワークショップ
 - (1) 前回の振り返り
 - (2) グループワーク
 - (3) 柴橋地区の未来予想図～柴橋地区の可能性～

前回の振り返り



前回手書きした地図を加工して持参



前回の話し合いであらかた地図が出来ているので、各地域で最終確認を行い、修正があれば地図に書き足す。

これまでの話し合いのまとめと今後の可能性について

柴橋地区の未来予想図～柴橋地区の可能性～



いまの現実を受け入れ
継続した暮らしを手にする
これを可能にするのは
生き残りをかけた
本気の話し合い以外ない

どちらにしても
いま何が必要なのか？
それを身内で徹底的に
話し合うことです！
(※身内・地域)

年次別	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
0-4	361	339	474	341	305
5-9	364	338	390	347	334
10-14	378	335	444	317	344
15-19	540	520	370	382	316
20-24	370	424	450	310	240
25-29	324	453	442	455	311
30-34	360	381	470	452	482
35-39	501	421	403	413	374
40-44	392	542	431	388	392
45-49	606	545	545	427	373
50-54	441	371	361	547	405
55-59	426	371	361	372	543
60-64	541	492	421	372	372
65-69	377	454	473	420	374
70-74	360	451	481	454	430
75-79	338	451	422	422	448
80-84	529	257	541	426	395
85-89	134	140	173	217	207
90-94	52	66	81	95	121
95+	18	66	81	95	121

ワーキングチームでの話し合いはここまで

今後、寒河江市農政課が「ワークショップの提案」や「目標地図の素案」を元に、「地域計画」を策定する予定

地域の話し合いによる「目標地図の素案」



農地を次世代につなげようWS 提案内容			
提案【地区】			
No.	作物	耕作者	面積【a】
110	米	〇〇〇〇	〇
111	米	〇〇〇〇	〇
112	米	〇〇〇〇	〇
114	米	〇〇〇〇	〇
117	えだまめ	〇〇〇〇	〇
120	さくらんぼ	〇〇〇〇	〇
126	桃・ブルーン	〇〇〇〇	〇
129	さくらんぼ	〇〇〇〇	〇
131	野菜	〇〇〇〇	〇
132	米	〇〇〇〇	〇

2部 4 開催案内と次第（例）

1部

話し合いの手法

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

令和4年9月 日

〇〇 〇〇 様

地域役員
組合長 〇〇 〇〇

地域計画の策定に係る役員会の開催について

残暑の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成25年3月に策定した「人・農地プラン」が令和5年度から「地域計画」に移行することとなりました。移行するにあたり、本計画において地域農業の維持・発展に向けた目指すべき将来の農地利用の姿を明確化していく必要があります。

つきましては、当該事業を進めていくため下記により地域役員会を開催しますので、お忙しい中恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和4年9月30日（金）午後7時から
- 2 場所 柴橋地区コミュニティーセンター 講義室
- 3 内容 「地域計画」の今後の進め方について
- 4 参集者 柴橋地区「人・農地プラン」中心経営体代表者、地域役員、農業委員、地区農地利用最適化推進委員、村山総合支庁、寒河江川土地改良区、山形県農業会議、アドバイザー、寒河江市農林課・農業委員会事務局

【担当】

寒河江市農林課 〇〇

TEL

FAX

2部

事例紹介

◎ 寒河江市柴橋地区

参考

地域計画策定に係る役員会

◇日時 : 令和4年9月 日 ()
午後7時から

◇場所 : 柴橋地区コミュニティー
センター 講義室

次 第

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 説明
 - (1) 地域計画策定について
 - (2) 具体的な進め方等について
 - (3) 質疑応答
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

2部 4 開催案内と次第(例)

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介

◎ 寒河江市柴橋地区

参考

令和4年10月 日

寒河江市 農業委員 各位
寒河江市 農地利用最適化推進委員 各位

地域役員
組合長 ○○ ○○

地域計画の策定に係る現地調査について

残暑の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、9月30日に開催されました標記役員会において現地調査の実施について御了解いただき、ありがとうございました。

この調査は、地域計画で将来の農地利用を示した「目標地図」作成に向け、重要な作業のひとつにもなっております。

つきましては、下記の日程により現地調査を行いますので、御多忙のところ恐縮ですが ご出席いただきますようお願いいたします。

記

1 日時・場所

令和4年10月31日(月) 13:30~16:30
柴橋地区コミュニティーセンター 駐車場集合

2 調査内容

営農状況及び農業用施設の利用状況等についてご教授願います。

※コロナ感染拡大防止のため、当日発熱や体調不良の場合は欠席していただきますようお願いいたします。

問合わせ先

寒河江市農林課 ○○

TEL FAX

事務連絡
令和5年1月 日

各地区部会長 殿

地域役員
組合長 ○○ ○○

柴橋地区地域計画に係るワークショップ準備会議の開催について

寒冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

先般、皆様からご回答いただきました地域計画に係るアンケート調査について集計作業が完了しました。今後は調査結果をもとにワークショップ形式を活用しながら10年後の柴橋の地域農業を話し合っていく予定であります。

つきましては、広くご意見を頂戴するためのワークショップメンバーの人選など事前準備の会議を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和5年2月1日(水) 13:30～
- 2 会場 寒河江川土地改良区 会議室 (TEL)
- 3 打合せ内容
(1) 地域計画の策定について
(2) アンケート調査の集約状況について
(3) ワorkshop開催日程と事前準備について
- 4 その他
当日は各地区部会あたり5～10名程度のメンバー候補を提案いただきたいと存じますのでご準備願います。

※都合によりご欠席の場合は代理出席者を事務局までお知らせください。

事務局 (問い合わせ先) 寒河江市農林課 ○○ TEL FAX

2部 4 開催案内と次第(例)

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介

◎ 寒河江市柴橋地区

参考

令和5年2月 日

柴橋地区の皆様へ

地域役員
組合長 ○○ ○○

「柴橋地域の農業の将来を描こう（ワークショップ）」への御案内

少しずつ春の気配が感じられる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、このたび柴橋地域の農業の将来を考えるワークショップを開催することとなりました。

柴橋地区の広い農地では多様な方々がおいしく美しい作物を栽培しております。それらの農業資源を地域の皆様で再確認し、その魅力を生かしながら柴橋地域の農業、農村が将来にわたって元気で美しく保たれるように、みんなで話し合い、提案しあう会です。

当日は地域づくりの専門家（農村づくりプロデューサー）を招き、楽しいイベントになるような企画をしております。お気軽にご参加ください。

記

期 日	令和5年3月19日（日）	9：30～12：00
場 所	JA さがえ西村山 柴橋支所 3階会議室	
内 容	6名程度のグループに分かれて柴橋地域の農業を元気にするため何が必要か話し合ってください。 ※話し合いの内容は、地域計画作成の参考とさせていただきます。	
参 加 者	柴橋地区の皆様（年齢や性別に関係なくご案内しております。）	
問い合わせ先	寒河江市農林課 ○○（TEL ○○○○-○○○○）	

※当日、欠席となる場合はお手数ですが事務局までお知らせください。
※コロナウィルス感染症予防のため当日はマスクの着用をお願いします。

第1回 柴橋地区地域計画ワークショップ

次第

日時 令和5年3月19日(日)9:30~

場所 JAさがえ西村山柴橋支所

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 ワークショップ
 - ・趣旨説明
 - ・現地調査
 - ・地域計画に関するアンケート結果
 - ・話し合い
- 4 全体発表
- 5 今日のまとめ
- 6 閉会

2部 4 開催案内と次第（例）

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介

◎ 寒河江市柴橋地区

参考

令和5年6月 日

柴橋地区の皆様へ

地域役員
組合長 ○○ ○○

「第2回柴橋地域の農業の将来を描こう（ワークショップ）」への御案内

夏の兆しを感じられる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。
さて、3月に柴橋地域の農業の将来を考えるワークショップを開催したところ、多くの方々にお集まりいただきました。さらに話し合いを進めるため第2回を下記の通り開催することとなりました。

柴橋地区の広い農地では多様な方々がおいしく美しい作物を栽培しております。それらの農業資源を地域の皆様で再確認し、その魅力を生かしながら○○地域の農業、農村が将来にわたって元気で美しく保たれるように、みんなで話し合い、提案しあう会です。

当日は地域づくりの専門家を招き、楽しいイベントになるような企画をしております。お気軽にご参加ください。

記

- 期 日 令和5年7月23日（日） 9：30～12：00
- 場 所 柴橋地区公民館 会議室
- 内 容 6名程度のグループに分かれて柴橋地域の農業を元気にするため何が必要か、どう進めるかを1回目の内容を基に話し合ってください。（第1回目参加できなかった方も話し合いに参加できるように進行します）
※話し合いの内容は、地域計画作成の参考とさせていただきます。
- 参加者 柴橋地区の皆様（年齢や性別に関係なくご案内しております。）
- 問い合わせ先 寒河江市農林課 ○○（TEL ○○-○○-○○○○）

※出欠について、お手数ですが各地区農用地利用改善組合役員または事務局までお知らせください。

第2回 柴橋地区地域計画ワークショップ

次第

日時 令和5年7月23日(日) 9:30～

場所 柴橋公民館 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 ワークショップ

・第1回ふりかえり

・話し合い

4 全体発表

5 今日のまとめ

6 閉会

2部 4 開催案内と次第（例）

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介

◎ 寒河江市柴橋地区

参考

令和5年8月 日

各地区部会
部 会 長 様
副 部 会 長 様

地域役員
組合長 ○○ ○○

「柴橋地域の農業の将来を描こう（ワークショップ）」中間打合せへの御案内

厳しい暑さが残る今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、これまで2回柴橋地域の農業の将来を考えるワークショップを開催し、多くの方々に、柴橋の農業が元気になるためのたくさんの提案をしていただきました。今後、柴橋地域の地域計画について具体的に話し合っていくため、中間打合せを下記の通り開催します。

万障繰り合わせの上、ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

期 日 令和5年9月3日（日） 9：30～12：00

場 所 柴橋地区公民館 会議室

内 容 10年後の農地の利用意向図を確認しながら、前回ワークショップで出された提案内容をふりかえり、今後の進め方、地域計画への反映の仕方について
※話し合いの内容は、地域計画作成の参考とさせていただきます。

参 加 者 柴橋地区部会長、副会長、各委員長

問い合わせ先 寒河江市農林課 ○○（TEL ○○○○）

※出欠について、お手数ですが各地区役員または事務局までお知らせください。

第2回 柴橋地区中間打合せ

日時 令和5年9月3日(日) 9:30～
場所 柴橋公民館 大会議室

次第

全体進行：寒河江市 ○○

1 開会

2 あいさつ

3 ワークショップ

- ・ 第2回 WS ふりかえり
- ・ 意向地図について
- ・ 今後の話し合いの進め方
- ・ 部会設立や構成員について

4 閉会

令和5年9月 日

柴橋地域ワーキング会議メンバー 各位

地域役員
組合長 ○○ ○○

柴橋地域「地域計画ワーキング会議」御案内

秋風が吹き渡る季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、これまで柴橋地域では、「人農地プランから地域計画の策定」のための地域の話合いを行うため、「地域の農業の将来を考えるワークショップ」を開催し、地域農業の現状を把握しながら、地域農業が元気になるための提案作業を行ってきたところです。11月からは、柴橋地域農業の将来について具体的に話合いを進め、3月までに地域計画の素案をまとめる予定としており、下記の通り柴橋地域「地域計画ワーキング会議」を開催することとなりました。

つきましては、貴殿にワーキング会議メンバーとして各計画作成にご協力をいただきたく、標記会議に出席していただきますようご案内申し上げます。

記

期 日 令和5年10月19日（木） 18：30～

場 所 柴橋地区公民館 会議室（寒河江市○○○○○○○○○）

内 容 柴橋地域の農業（担い手、作物、土地利用、整備計画）の将来について話合いを進めるため、これまでの経緯や今後の進め方について説明。

※具体的な話合いは11月から数回ワークショップ形式で行う予定。

※話合いの内容は、地域計画作成の参考とさせていただきます。

参 加 者 柴橋地区ワーキング会議メンバー

問い合わせ先 寒河江市農林課 ○○（TEL ○○○○）（事務局）

※出欠について、お手数ですが地域役員または事務局までお知らせください。

2部 4 開催案内と次第(例)

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介
◎ 寒河江市柴橋地区

参考

柴橋地域ワーキング会議

日時 令和5年10月19日(日)9:30~

場所 柴橋公民館 大会議室

次第

全体進行：寒河江市 ○○

1 開会

2 あいさつ

3 説明

- ・趣旨説明
- ・WSふりかえり
- ・意向地図について
- ・部会設立について
- ・今後の進め方

4 閉会

令和5年10月 日

柴橋地域ワーキング会議メンバー 各位

地域役員

組合長 ○○ ○○

柴橋地域「地域計画ワーキング会議」御案内

木々の葉も鮮やかに色づいてきました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、10月19日に開催しました柴橋地域「地域計画ワーキング会議」において、標記会議の立上げについて説明させていただきました。

つきましては、下記の通り、標記会議を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

期 日	①令和5年11月 2日 (木)	18:30～
	②令和5年11月17日 (金)	18:30～
	③令和5年12月 8日 (金)	18:30～
	④令和5年12月22日 (金)	18:30～

場 所 柴橋地区公民館 会議室 (寒河江市○○○○○○○○)

内 容 柴橋地域の農業の将来について話し合いを行います。

①②は主に作物・担い手について

③④は主に土地利用・整備計画について

※話し合いの進み具合で、日程や話し合いの内容が変更になることがあります。

※話し合いの内容は、地域計画作成の参考とさせていただきます。

参 加 者 柴橋地区ワーキング会議メンバー

問い合わせ先 寒河江市農林課 (TEL)

※都合により欠席される場合は、お手数ですが地域役員または問い合わせ先までお知らせください。

2部 4 開催案内と次第(例)

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介
◎ 寒河江市柴橋地区

参考

柴橋地域ワーキング会議

日時 令和5年11月2日(木) 18:30～

場所 柴橋公民館 大会議室

次第

全体進行：寒河江市 ○○

1 開会

2 あいさつ

3 ワークショップ

・事例紹介

・グループワーク

4 閉会

柴橋地域ワーキング会議

日時 令和5年11月7日（金）18:30～

場所 柴橋公民館 大会議室

次第

全体進行：寒河江市 ○○

1 開会

2 あいさつ

3 ワークショップ

- ・ 前回のふりかえり
- ・ グループワーク

4 閉会

2部 4 開催案内と次第(例)

1部

話し合いの手法

2部

事例紹介
◎ 寒河江市柴橋地区

参考

柴橋地域ワーキング会議

日時 令和5年12月8日(金) 18:30～

場所 柴橋公民館 大会議室

次第

全体進行：寒河江市 ○○

1 開会

2 あいさつ

3 ワークショップ

・ 前回のふりかえり

・ グループワーク

4 閉会

柴橋地域ワーキング会議

日時 令和5年12月22日（金）18:30～

場所 柴橋公民館 大会議室

次第

全体進行：寒河江市 ○○

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 前回のふりかえり
- 4 「柴橋地域農業の未来予想 ～柴橋の可能性～」
- 5 閉会



参考

同じ話し合いの手法を
中山間直接支払いにおける集落戦略づくりに活用した事例

中山間直接支払い制度

集落戦略作成に伴う 農地の将来像づくり

最上郡鮭川村の26組織
(山形県最上総合支庁
が話し合いを支援)

1

事前にアンケート
などによって意向
を確かめる

地域計画でいう「意向地図」が、先行
して完成していれば、それを活用する
ことができます。

※地域計画では10年後の意向として
いますが、何ら問題はありません。

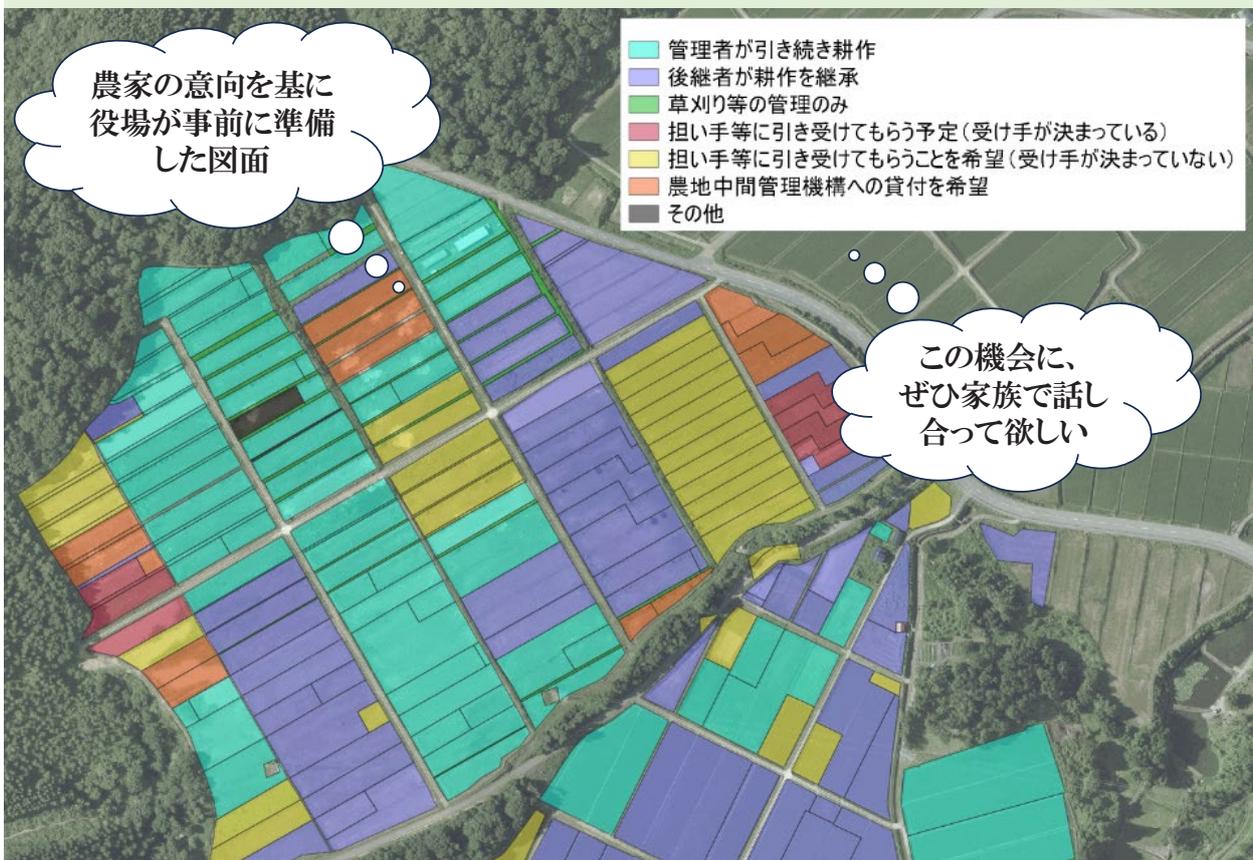
話し合いの前に準備しておく 5年後の土地管理意向地図

地域計画でいう「意向地図」が、
未だ完成していない場合は、協定
の範囲内の農地について、先行し
て作業を進めましょう。

5年後、誰に農地を
託すのか？の意向
(※どうしたいか？)

2

5年後に誰に農地を託すのかの意向確認図



この段階で読み取れること

今後5年間で管理が難しくなりそうな農地は？

- 担い手に引き受けてもらう予定なのに
 (まだ受け手が決まっていない。)
- +
- 農地中間管理機構への貸付を希望



本人の意向と、その農地が明らかになった状態で話し合う土台が整った

受け手が現れれば守れる**可能性**のある**農地**

意向を知ったうえでどうなれば良いのか？
(※みんなで話し合う)

ここから可能性を高める 話し合いの本番

5年後、誰に農地を
託せるのか？
(※みんなで話し合う)

5

話し合いの場に用意するもの

事前に準備しておくもの

- ・年齢構成別の地図
- ・意向の確認図
- ・農地の1筆ずつのデータ
- ・構成員名簿

文房具類

- ・サインペン(黒ペン、赤ペン)
- ・シール(白○や黄色●など色の薄いもの)

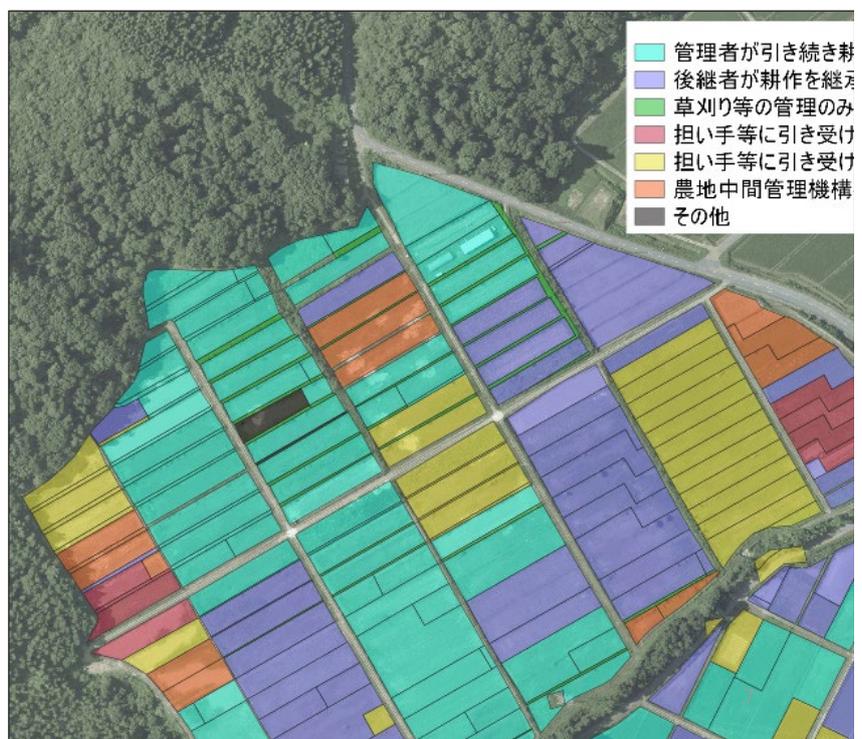
6

農地の将来の姿を明らかにしよう

名簿と意向確認図を準備

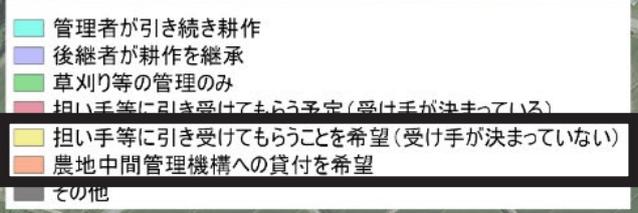
農地管理ができる可能性のある構成員名簿

No	氏名
1	
2	
3	
4	
5	



5年後の農地の将来像を地図に落とし込む

① 今後5年の間に農地の管理が難しくなりそうな農地を黒ペンで囲む



参考 (参考事例)

5年後に農地を託せる可能性のある人を検討

②5年後農地を守っていける**可能性**のある構成員の名簿をつくらう。

農地管理ができる可能性のある構成員名簿

No	氏名
1	鮭川 太郎
2	鮭川 次郎
3	最上 花子
4	
5	

5年後に、実際に農業を続けている(続けられる)人の名簿をつくるというやり方が良いかも知れません。

9

5年後に農地を託せる可能性のある人を検討

③今後5年の間に農地の管理が難しくなりそうな農地のうち誰かが代わって守れる**可能性**のある農地を**赤ペン**で囲む

地域の農地を守っていこうという、**チョット背伸びをした前向きな検討を!**

- 草刈り等の管理のみ
- 担い手等に引き受けてもらう予定(受け手が決まっている)
- 担い手等に引き受けてもらうことを希望(受け手が決まっていない)
- 農地中間管理機構への貸付を希望
- その他



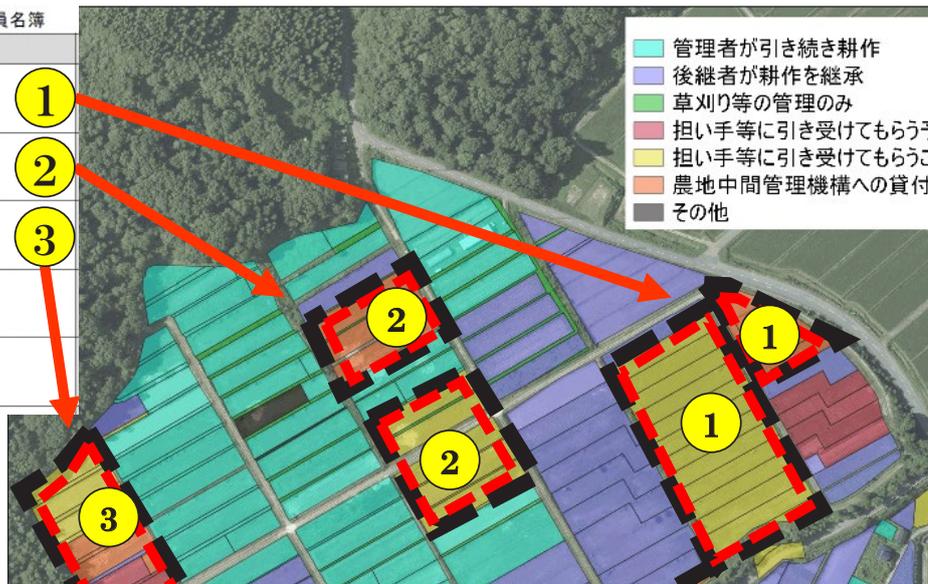
あくまでも計画であり、絶対ではありません。 10

5年後に農地を託せる可能性のある人を検討

④管理できる可能性のある農地の上に
管理できそうな構成員番号をシールに書いて貼る。

農地管理ができる可能性のある構成員名簿

No	氏名
1	鮭川 太郎 ①
2	鮭川 次郎 ②
3	最上 花子 ③
4	
5	



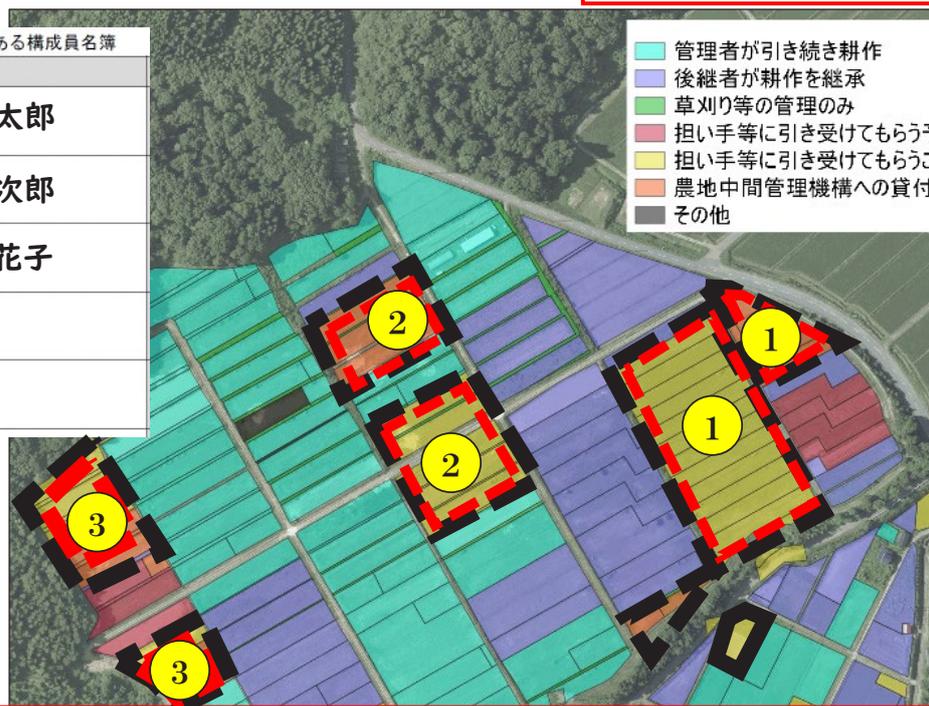
あくまでも計画であり、絶対ではありません。 11

農地の将来像の地図

完成

農地管理ができる可能性のある構成員名簿

No	氏名
1	鮭川 太郎
2	鮭川 次郎
3	最上 花子
4	
5	



あくまでも計画であり、絶対ではありません。 12

第1部 (1) 地域計画策定に向けたおすすめの手法で使用

「地域計画・目標地図」づくりの5段階
第3段階② (1~2P)

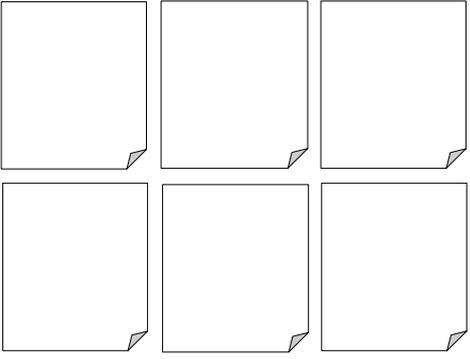
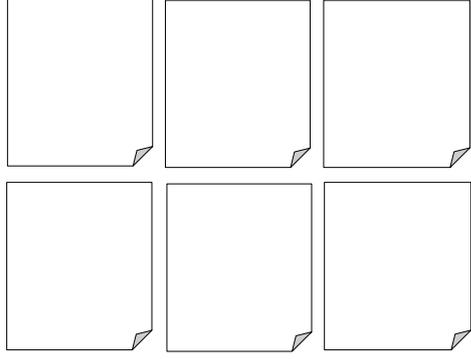
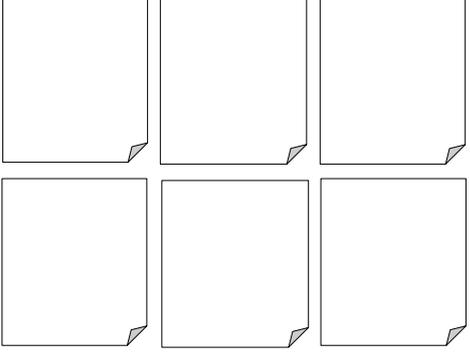
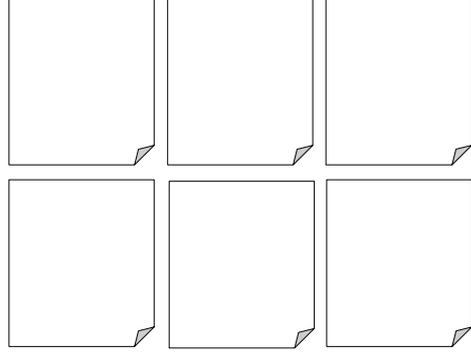
●柴橋地域の農業の将来を描くワークショップ

「柴橋の農地を次世代につなげるために」

ここで誰が？何を作って地域農業を守っていくのか？

作物・担い手WG

地区 []

<p>① 10年後も農業を継続していける人の検討</p> 	<p>② いま実際に作っている農作物</p> 
<p>③ 10年後をめどに取り組むべき作物</p> 	<p>④ 地域農業を支えていく組織や人材について</p> 

農地を次世代につなげようWS 提案内容

提案【 地区】			
No.	作物	耕作者	面積【a】
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

●柴橋地域の農業の将来を
描こうワークショップ ●プログラム：その3-①

**農地活用と管理への
提案シート**

1～5年の間に	6～10年の間に	10年以上かけて

BOS/sochi

●柴橋地域の農業の将来を
描こうワークショップ ●プログラム：その3-②

**農業施設や機械への
提案シート**

1～5年の間に	6～10年の間に	10年以上かけて

BOS/sochi

●柴橋地域の農業の将来を
描こうワークショップ ●プログラム：その3-③

**農業と作物への
提案シート**

1～5年の間に	6～10年の間に	10年以上かけて

BOS/sochi

●柴橋地域の農業の将来を
描こうワークショップ ●プログラム：その3-④

**後継者や人材への
提案シート**

1～5年の間に	6～10年の間に	10年以上かけて

BOS/sochi

参考 (関係様式) 様式1 ワークショップ様式

1部

話し合いの手法

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		
●プログラム：その3-⑤ 鳥獣害対策への 提案シート		
1～5年の間に	6～10年の間に	10年以上かけて

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		
●プログラム：その3-⑥ その他なんでも 提案シート		
1～5年の間に	6～10年の間に	10年以上かけて

2部

事例紹介
◎ 寒河江市柴橋地区

参考

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		
●プログラム：その4-①		
1～5年の間に 実践プログラム		
農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		
●プログラム：その4-②		
6～10年の間に 実践プログラム		
農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		
●プログラム：その4-③		
10年以上かけて 実践プログラム		
農家中心の取組	他と連携した取組	行政主体の取組

参考 (関係様式) 様式1 ワークショップ様式

1部

話し合いの手法

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		●プログラム：その5-①	
農家中心の取組 実践プログラム			
個々の農家の取組	組織や団体の取組	地域全体での取組	

●柴橋地域の農業の将来を 描こうワークショップ		●プログラム：その5-②	
連携した取組 実践プログラム			
他地域との連携	他の組織との連携	行政との連携	

2部

事例紹介
◎ 寒河江市柴橋地区

参考

農地・農業経営に関する意向調査 (寒河江市)

No.

氏名: 年齢: 住所: 電話:

【本調査について】
この調査は、寒河江市内の将来の農地利用等について、地域における話し合いに活用する基礎資料とすることを目的としています。回答いただいた内容について、今後の賃借等をお約束したり、制約を受けるものではありません。
また、ご回答いただきました内容については市が適切に取り扱い、今後開催される将来の農地のあり方等を検討する「地域計画」の策定に向けた地域での話し合いの中で地図としてお示しする予定です。

お手数ですが11月末日までに同封の返信用封筒にてご返送ください

1 現在の農業経営状況についてお聞きします。①~⑥のいずれかに☑に☑して下さい

- ① 経営している (④に☑の方は、①に☑にも☑して2にお進みください。)
 ①-1 農業後継者の有無 いる (世帯員) いない
 ①-3 農作業委託の利用 利用している 利用していない
- ② 現在経営はしていないが、将来 (退職後など) 農業経営を行う予定 (2へお進みください。)
- ③ 家庭菜園 (自家消費) のみで、今後もしも出荷などを行う予定はない (3へお進みください。)
- ④ 農地は貸しており、今後もしも自分で耕作する予定はない (3へお進みください。)
- ⑤ 所有農地はあるが、管理できていない (3へお進みください。)
- ⑥ わからない (3へお進みください。)

2 今後の経営の意向についてお聞きします。(該当する欄に☑のうえ、次の質問へお進みください。)

今後の経営の意向	時期	拡大 (縮小) したい面積	農地希望エリア	拡大 (縮小) 方法	希望する貸付 (借受) 期間
<input type="checkbox"/> 規模拡大したい → 右の質問へお進みください <input type="checkbox"/> 現状維持 → 裏面の3へお進みください	※複数☑可 <input type="checkbox"/> 1年以内 <input type="checkbox"/> 1年超3年以内 <input type="checkbox"/> 3年超5年以内 <input type="checkbox"/> 5年超10年以内	(増やしたい面積のみご記入ください) <input type="checkbox"/> 田: m ² □花き: m ² <input type="checkbox"/> 露地野菜: m ² □果樹: m ² <input type="checkbox"/> 施設野菜: m ² □その他: ()	(増やしたい農地) <input type="checkbox"/> 市内 (寒河江・西根・高松・白岩・醍醐・南部・柴橋・三泉) <input type="checkbox"/> 市外	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸借 (有償) <input type="checkbox"/> 使用貸借 (無償) <input type="checkbox"/> 作業の委託	<input type="checkbox"/> 5年未満 <input type="checkbox"/> 5年超10年未満 <input type="checkbox"/> 10年超20年未満 <input type="checkbox"/> 20年以上 裏面の3へお進みください
<input type="checkbox"/> 規模縮小 → 右の質問へお進みください (〇離農を考えている)	※複数☑可 <input type="checkbox"/> 1年以内 <input type="checkbox"/> 1年超3年以内 <input type="checkbox"/> 3年超5年以内 <input type="checkbox"/> 5年超10年以内	(残したい面積のみご記入ください) <input type="checkbox"/> 田: m ² □花き: m ² <input type="checkbox"/> 露地野菜: m ² □果樹: m ² <input type="checkbox"/> 施設野菜: m ² □その他: ()	(残したい農地) <input type="checkbox"/> 市内 (寒河江・西根・高松・白岩・醍醐・南部・柴橋・三泉) <input type="checkbox"/> 市外	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 賃貸借 (有償) <input type="checkbox"/> 使用貸借 (無償) <input type="checkbox"/> 作業の委託	<input type="checkbox"/> 5年未満 <input type="checkbox"/> 5年超10年未満 <input type="checkbox"/> 10年超20年未満 <input type="checkbox"/> 20年以上 裏面の3へお進みください
<input type="checkbox"/> 経営移譲 → 右の質問へお進みください (移譲先が決まっている)	<input type="checkbox"/> 1年以内 <input type="checkbox"/> 1年超3年以内 <input type="checkbox"/> 3年超5年以内 <input type="checkbox"/> 5年超10年以内	裏面の3へお進みください			
<input type="checkbox"/> その他 → 裏面の3へお進みください					

地域計画の様式等についてはこちらをご覧ください
農林水産省HP「人・農地プランから地域計画へ」



農経第139号

令和6年5月1日

各市町村長
各農業委員会会長 殿

山形県農林水産部
農業経営・所得向上推進課長

地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業との連携について

このことについて、東北農政局経営・事業支援部担い手育成課長より別添のとおり通知がありましたので、御承知願います。

農経第139号
令和6年5月1日

各総合支庁農業振興課長 殿

農業経営・所得向上推進課長

地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業との連携について

このことについて、東北農政局経営・事業支援部担い手育成課長より別添のとおり通知がありましたので、御承知願います。

また、貴管内市町村長あてに別添により通知願います。

農計第132号
令和6年4月22日

各総合支庁産業経済部
農村計画課長 殿
農村整備課長

農林水産部農村計画課長

地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業等との連携について（通知）

このことについて、別添写しのとおり東北農政局農村振興部事業計画課長・水利整備課長・農地整備課長から通知がありましたので、御了知ください。

また、農村計画課におかれましては、管内市町村および土地改良区あて通知くださるようお願いいたします。

事務連絡
令和6年4月12日

山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長 殿

東北農政局経営・事業支援部担い手育成課長

地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業等との連携について

標記の件について、別添（令和6年4月9日付け事務連絡 農林水産省経営局経営政策課経営専門官（地域計画グループ）、農村振興局整備部農地資源課課長補佐（経営体育成事業企画班担当）、水資源課課長補佐（水利施設強靱化班担当）連名）のとおり通知がありましたので、貴県管内の市町村等に周知いただくようお願いします。

なお、同旨の事務連絡が当局農村振興部担当課から貴県農地整備担当に共有されていることを申し添えます。

事務連絡
令和6年4月12日

青森県農林水産部農村整備課長
岩手県農林水産部農村計画課長
岩手県農林水産部農村建設課長
宮城県農政部農村振興課長
宮城県農政部農村整備課長
宮城県農政部農村防災対策室長
宮城県農政部農山漁村なりわい課長
秋田県農林水産部農地整備課長
秋田県農林水産部農山村振興課長
山形県農林水産部農村計画課長
山形県農林水産部農村整備課長
福島県農林水産部農村計画課長
福島県農林水産部農村基盤整備課長
福島県農林水産部農村振興課長
福島県農林水産部農地管理課長

殿

東北農政局農村振興部
事業計画課長
水利整備課長
農地整備課長

地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業等との連携について

標記の件について、別添（令和6年4月9日付け事務連絡 農林水産省経営局経営政策課経営専門官、農林水産省農村振興局整備部農地資源課課長補佐（経営体育成事業企画班担当）、水資源課長補佐（水利施設強靱化班担当）連名）のとおりに通知がありましたので、貴県下の関係機関において周知願います。

事務連絡
令和6年4月9日

東北農政局経営・事業支援部地域計画担当課長
東北農政局農村振興部農地整備課長
東北農政局農村振興部水利整備課長
東北農政局農村振興部事業計画課長

殿

経営局経営政策課 経営専門官（地域計画グループ）
農村振興局整備部
農地資源課課長補佐（経営体育成事業企画班担当）
水資源課課長補佐（水利施設強靱化班担当）

地域計画（人・農地プラン）と農地整備事業等との連携について

令和5年4月1日付けで改正農業経営基盤強化促進法が施行され、農地の集積・集約化等に向けた取組を加速化するため、地域の話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和7年3月末までに定めることとされ、実質化した人・農地プランの「現況地図」等を参考に農地ごとの将来の受け手をイメージとして印す「目標地図」を作成することとしています。

他方、農地整備事業等（水利施設整備事業（農地集積促進型）を含む。以下同じ。）においては、事業申請時に担い手への農地の集積・集約化等の将来計画を可視化するため、各農地における耕作者の現況と計画を記載した「経営形態現況図」や「経営形態計画図」等を作成することとしているところです。

地域計画と経営形態計画図等については、対象地域の範囲が必ずしも一致しない場合があるものの、地域の将来の農地利用を図示するという共通する取組があることから、

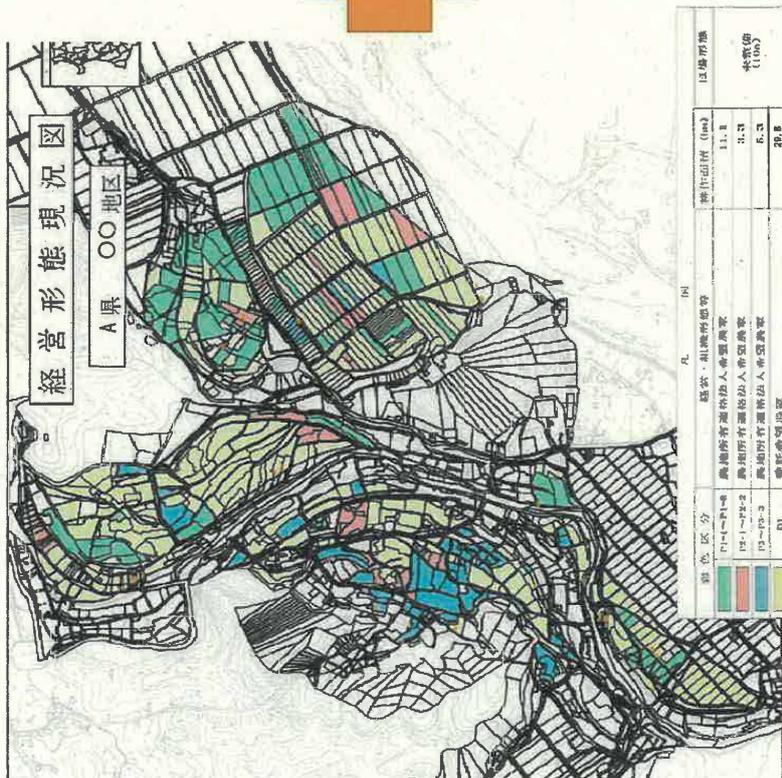
- ①地域計画の目標地図を作成する場合には、地域内の経営形態計画図等が話し合いのベースになること、
- ②新たに経営形態計画図等を作成する場合には、地域計画の目標地図が話し合いのベースになること

などから、相互に連携して一体的に推進することが重要であるため、都道府県及び市町村の地域計画を担当する部局と農地整備事業等を担当する部局においては、引き続き、それぞれの取組状況について共有し、農業委員会及び土地改良区とも緊密に連携した取組を実施いただくようお願いします。

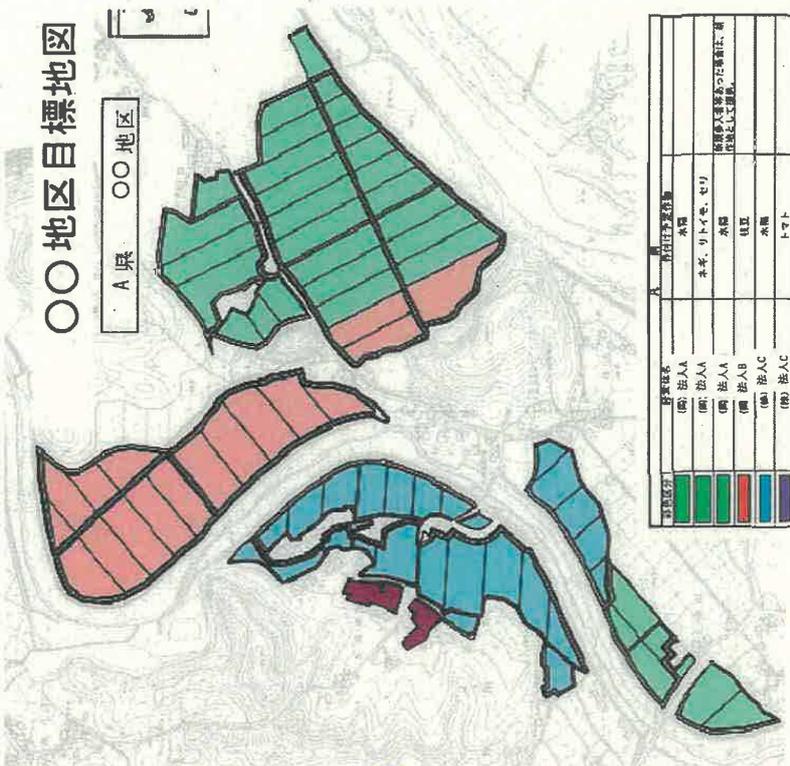
このことについて、貴職から管内の各県に対し通知するとともに、管内の各県から管内の市町村等に周知いただくようお願いいたします。

【参考事例：地域計画の事例】

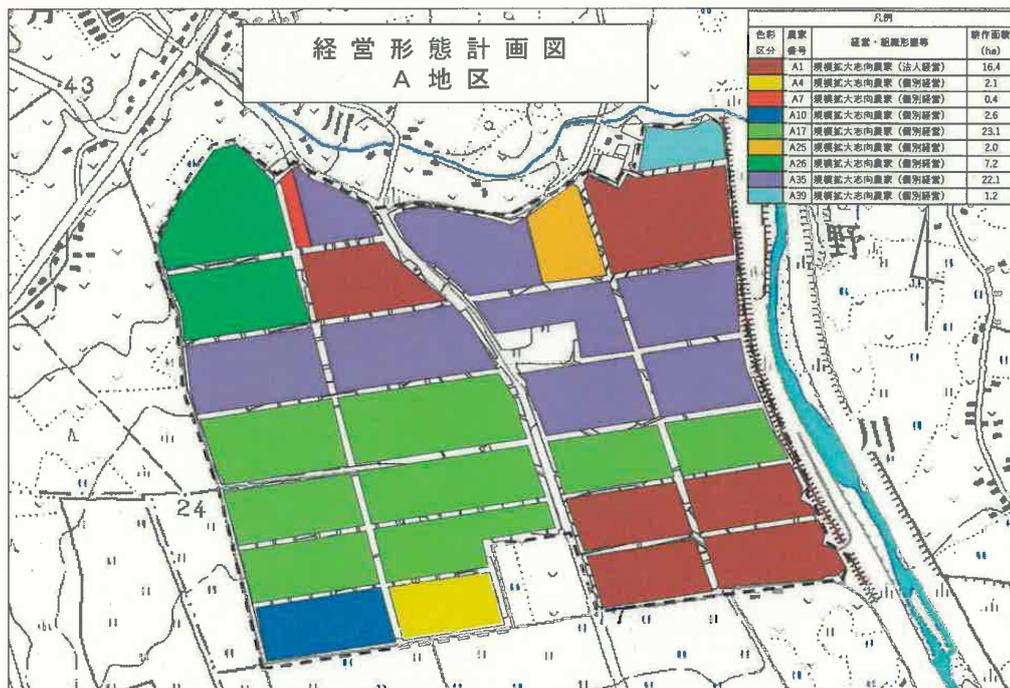
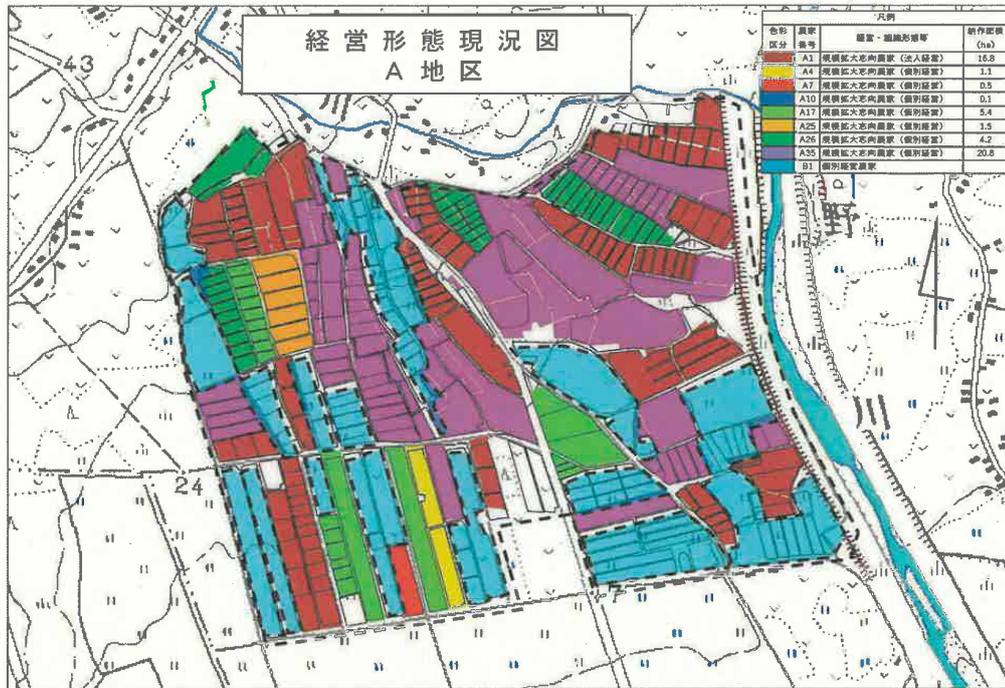
現況図



目標地図



【参考事例：経営形態現況図、経営形態計画図の事例】



農 振 第 142 号
令和5年4月12日

各地方農政局農村振興部長
北海道農政部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

宛

農林水産省農村振興局整備部農地資源課長

多面的機能支払交付金における「地域資源保全管理構想」と地域計画（人・農地プラン）について

これまで、多面的機能支払交付金の「地域資源保全管理構想」は、「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和元年6月26日付け元経営第494号経営局長通知）に示された手続を講じて作成された場合には、「実質化された人・農地プラン」として取り扱うことができることとされたところです。

このたび、人・農地プランは農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「基盤法」という。）第19条第1項に規定する地域計画（以下「地域計画」という。）として法定化され、令和5年4月1日より施行され、基盤法第6条に規定する農業経営基盤強化促進基本構想を定める市町村は、令和7年3月末日までに地域計画を策定することとされたところです。それに伴い、地域計画が策定された際には、「地域資源保全管理構想」は「実質化された人・農地プラン」として取り扱わないこととなります。

一方、地域計画において、多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号農村振興局長通知）（以下、「実施要領」という。）別記1-4の第4の2に定める地域資源保全管理構想に準ずる内容が含まれる場合は、地域資源保全管理構想を作成したとみなすことができるよう、令和5年4月1日より実施要領が改正となりました。

については、地域資源保全管理構想とみなす地域計画を策定する場合、多面的機能支払交付金の対象農用地の全てを含めるとともに、地域の関係者と十分協議した上で、実施要領別記1-4の第4の2に規定する内容を全て含む計画として策定するよう、お願いいたします。

このことについて、貴局管内の都府県に対しては貴職から、貴局管内の市町村に対しては各都道府県から周知いただくようお願いいたします。

以上

(別記1-4様式)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿

対象組織代表
氏 名

〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

多面的機能支払交付金実施要領（平成 26 年 4 月 1 日付け 25 農振第 2255 号農村振興局長通知）第 1 の 2 の（2）に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。

(別添)

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

- (1) 農用地
- (2) 水路、農道、ため池
- (3) その他施設等

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

- (1) 農用地について行う活動
- (2) 水路、農道、ため池について行う活動
- (3) その他施設について行う活動

・対象とする活動の範囲、内容を記載する。

3. 地域の共同活動の実施体制

- (1) 組織の構成員、意思決定方法
- (2) 構成員の役割分担
 - ① 農用地について行う活動
 - ② 水路、農道、ため池について行う活動
 - ③ その他施設について行う活動

・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。

4. 地域農業の担い手の育成・確保

- (1) 担い手農家の育成・確保
- (2) 農地の利用集積

・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

(取り組むべき活動・方策の例)

- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用

平成12年4月1日付け12構改B第74号農林水産省構造改善局長通知
最終改正 令和5年4月1日付け4農振第2727号農林水産省農村振興局長通知

(省略)

第7 対象行為

1 集落協定

(省略)

オ 実施要領第6の2の(1)のアの(オ)の「農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」については、同(エ)の「集落マスタープラン」の内容と整合性があり、協定農用地において農用地等保全体制の整備に加え、同(オ)の「集落戦略」を作成することをいう。ただし、集落協定が農業者等による協議の場（基盤強化法第18条第1項の農業者等による協議の場をいう。）に参加して、地域農業の将来の在り方及び地域の農用地の利用等について地域の関係者と協議し、当該協議の結果を踏まえて、協定農用地の存する市町村が、当該集落協定に係る全ての協定農用地を含む地域計画（基盤強化法第19条第1項に規定する地域計画をいう。以下同じ。）を定めたときは、集落戦略を作成したものとみなすことができる。

集落戦略は、6から10年後の協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、協定参加者で話し合いを重ね、将来的に維持すべき農用地を明確化し、その農用地をどのような手法で守っていくかについて合意形成を図り、それら農用地の維持に向けた担い手の確保等の取組を推進するためのものである。

集落戦略の作成に当たっては、農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図を活用し、協定参加者で話し合いを行い、以下の(ア)から(カ)までの項目について合意形成を図るものとし、作成した集落戦略は、協定農用地の存する市町村長に提出するものとする。なお、上記の地図においては、以下に例示される事項を記載するとともに、活動を実践するものとする。

- ① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
- ② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
- ③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
- ④ その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲

また、人・農地プランの実質化を進めている場合（既に実質化されている場合を含む。）や地域計画の策定に取り組んでいる場合は、その内容と整合を図る（既に実質化されている場合も同様）とともに、農業委員会（農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第3条第1項ただし書又は第5項の規定により農業委員会を置かない市町村にあっては、市町村長。以下同じ。）が行う農地等の利用の最適化の推進のための活動との連携に努めるものとする。

なお、市町村は、集落協定における集落戦略の作成において、話し合いの促進、具体的な対策等に関する助言、外部の有識者の助言を得る等、必要な指導・支援を積極的に行うものとする。

(省略)

集落戦略の作成について

集落戦略とは、協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成していただく、集落全体の指針です。

集落戦略の項目

- 協定農用地の将来像
 - 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
 - 集落の現状を踏まえた対策の方向性
 - 具体的な対策に向けた検討
 - 今後の対策の具体的内容及びスケジュール
 - 農業生産活動等の継続のための支援体制
- (※ 作成しやすいよう、「○」を記入する形式を基本として、事務負担の軽減を図っています)

○集落戦略の作成と活用のイメージ

- 集落戦略は、集落全体の将来像を明らかにするための重要な指針です。
- 協定参加者のみなさんで十分な話し合いを行い、合意形成を図るようにしてください。

1 協定参加者で話し合い

農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図(※)を活用し、協定参加者で話し合い

※地図には、

- ① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
 - ② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲
 - ③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
 - ④ その他協定農用地を保全していくために必要な事項
- などを書き込みながら、みなさんで話し合ってください



地図を使っでの話し合い

2 集落戦略の作成、市町村へ提出

協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、集落戦略に記入し、将来的に維持すべき農用地を明確化



作成に向けて打合せ

3 集落戦略を元に更なるステップアップ

集落戦略の作成を通じて明確になった農業生産活動等の継続のための取組を、加算措置等を利用し実現



そばの栽培



新規就農の相談

○人・農地プランや地域計画との連携

「集落戦略」は、集落戦略本体と話し合いに活用した地図を市町村の人・農地プラン担当部局に提出することをもって、「実質化された人・農地プラン」として取り扱うことができます。

また、令和5年度より、集落協定が「地域計画」を策定するための協議の場に参加し、全ての協定対象農用地を含む「地域計画」を定めた場合、「集落戦略」を作成したとして取り扱うことになりました。

※「人・農地プランの実質化」や「地域計画」に係る手続きについては、市町村にご相談ください。

山形県からのお知らせ

みんなのでつくる【地域計画】

地域農業の将来を考えよう！

「地域計画」とは？

「地域計画」は、約10年後の将来、地域の農地を「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用するのか、農業者や地域のみなさんの話し合いによって決める計画のことです。

市町村では、令和7年3月までの作成に向けて取り組んでいます。

地域計画はなぜ必要なの？

計画がないと...

農地が適切に管理されず、遊休農地が増え、条件の良い農地の確保が難しくなったり、効率的な営農ができなくなる可能性があります。

計画があると...

意欲ある担い手に農地を集めることができ、農地の有効活用に繋がります。

さらに！

- 地域計画を作った地域
- 地域計画に位置付けられた農業者

これらの地域や農業者は、補助金等の支援措置を受けやすくなります。

～皆さんの声が未来の地域農業をつくれます！～

現在市町村では、アンケート調査や話し合いによって、地域の意見を取りまとめています。地域農業の将来を決めるには、皆さんの意見が欠かせません。積極的なご協力をお願いします！

詳しくは裏面もご覧ください。>

なぜ今「地域計画」なのか？

《これまで》

人・農地プラン

話し合い結果を計画に！

地域計画

目標地図

《これから》

「目標地図」で将来の農地利用の姿を明確に

- 「地域計画」の作成にあたっては、「**目標地図**」が必要になります。「目標地図」とは、地域の話し合いの結果や、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用していくのかを地図として明確にしたものです。これにより、農地利用の将来像が地域で共有され、将来に向けた方針や取組みを、地域が一体となって進めていくことができます。

「目標地図」作成の流れのイメージ

※作成までの一例です。工程は地域によって異なる場合があります。

①現在の農地利用状況を確認

現在の農地利用状況(耕作者ごと)に色分けされています。

農業者や、土地の所有者、将来需要を考えている農業者の家族の方などが参加！

②アンケートを行い、将来の意向を反映した意向地図を作成

将来の意向(現状を維持、規模を拡大・縮小したいなど)を地図に反映！

目標地図が完成し、将来農地を誰が担うのか明確になりました！

③意向地図をもとに話し合い

農業者や、土地の所有者、将来需要を考えている農業者の家族の方などが参加！

④目標地図の完成

目標地図が完成し、将来農地を誰が担うのか明確になりました！

皆さんの思いを「地域計画」に反映させよう！

- 現在市町村では、地域計画の作成と実行のため、アンケート調査や話し合いなどを行っています。地域の皆さんの幅広い意見をもとに課題を共有し、若い方や女性を含む多様な声を取り入れることが大切です。多くの方の積極的なご協力をお願いいたします。
- 各市町村の地域計画については、お住まいの市町村農政担当課や農業委員会等へお問合せください。

連絡先

TEL

発行/山形県農地集積・集約化プロジェクト会議(事務局:山形県農林水産部農業者経営・所得向上推進課/一般社団法人山形県農業会議)

発行・制作 一般社団法人 山形県農業会議

制作協力 寒河江市農林課・農業委員会
大江町農林課・農業委員会
寒河江川土地改良区
山形県

監 修 山形県農村づくりプロデューサー
高橋 信博

【お問い合わせ先】

一般社団法人山形県農業会議
TEL: 023-622-8716